

第 6 4 回 宍 粟 市 議 会 定 例 会 議 録 (第 4 号)

招 集 年 月 日 平 成 2 7 年 6 月 1 2 日 (金 曜 日)

招 集 の 場 所 宍 粟 市 役 所 議 場

開 議 6 月 1 2 日 午 前 9 時 3 0 分 宣 告 (第 4 日)

議 事 日 程

日 程 第 1 一 般 質 問

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日 程 第 1 一 般 質 問

応 招 議 員 (1 8 名)

出 席 議 員 (1 7 名)

1 番 鈴 木 浩 之 議 員	2 番 稲 田 常 実 議 員
3 番 藤 原 正 憲 議 員	4 番 林 克 治 議 員
5 番 飯 田 吉 則 議 員	6 番 大 畑 利 明 議 員
7 番 東 豊 俊 議 員	9 番 榎 橋 美 恵 子 議 員
1 0 番 西 本 諭 議 員	1 1 番 実 友 勉 議 員
1 2 番 高 山 政 信 議 員	1 3 番 岡 前 治 生 議 員
1 4 番 山 下 由 美 議 員	1 5 番 岸 本 義 明 議 員
1 6 番 小 林 健 志 議 員	1 7 番 伊 藤 一 郎 議 員
1 8 番 秋 田 裕 三 議 員	

欠 席 議 員 (1 名)

8 番 福 嶋 齊 議 員

職 務 の た め に 議 場 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名

事 務 局 長 岡 崎 悦 也 君	書	記 前 田 正 人 君
書 記 清 水 圭 子 君	書	記 岸 元 秀 高 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市	長	福元晶三君	副	市	長	清水弘和君		
教	育	長西岡章寿君	参	事	西山大作君			
会	計	管	理	者	西川龍君	一宮市民局長落岩一生君		
波	賀	市	民	局	長	大島照雄君	千種市民局長阿曾茂夫君	
企	画	総	務	部	長	中村司君	まちづくり推進部長坂根雅彦君	
市	民	生	活	部	長	小田保志君	健康福祉部長浅田雅昭君	
産	業	部	長	中	岸	芳和君	農業委員会事務局長山石俊一君	
建	設	部	長	鎌	田	知昭君	教育委員会教育部長藤原卓郎君	
総	合	病	院	事	務	部	長	花本孝君

(午前 9時30分 開議)

議長(秋田裕三君) 皆様、おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 一般質問

議長(秋田裕三君) 日程第1、一般質問を行います。

通告に基づき順番に発言を許可いたします。

まず、岡前治生議員の一般質問を行います。

13番、岡前治生議員。

13番(岡前治生君) それでは、一般質問をさせていただきます。

前回に引き続き幼保一元化計画の抜本の見直しをというテーマについて、お聞きいたします。

私は、幼保一元化には反対するものではありませんが、今、宍粟市が取り組んでおられる民営化を前提とした認定こども園の設置については反対の立場です。

前回同様の質問をまず第1点させていただきます。

宍粟市子ども・子育て支援制度におけるニーズ調査では、保護者の利用したい施設の1番は認可保育所で59.8%、2番目は幼稚園で48.5%、3番目は幼稚園の預かり保育で28.8%、認定こども園は4番目で21.1%でありました。保護者の意向は、現状のサービスの維持を希望していることとなります。前回の答弁では、幼保連携型こども園は、幼稚園、保育所の両方の機能を備えているから問題ないとのことでしたが、それではこのアンケートは何のためにとられたのか意味がなくなります。幼保一元化計画は抜本的に見直すべきではないでしょうか。

次、2番目です。子育て施設は、公立と民間の両方があってこそ、それぞれのよさを生かし、宍粟市全体の子育てサービスの向上をさせることができます。教育長は民間にできることは民間にと言いますが、それならなぜ宍粟市では公立の幼稚園が設置されてきた経緯があるのでしょうか。それは民間の保育所のように民間の学校法人が設立しなかったから、必要に迫られて歴史的に見ると自治体が設置したのではないのでしょうか。地元や保護者の理解を得られない認定こども園の押しつけはやめるべきではないでしょうか。

次、3点目です。この後も同僚議員が質問されますけれども、公立の幼稚

園や保育所しかない地域での幼保一元化は少なくとも新しい社会福祉法人の設置ではなく、公立の幼保一元化施設とすべきではないでしょうか。

次、4番目です。公立幼稚園、保育所、学童保育所の職員は臨時職員が圧倒的に多くなっております。どの職業も保育士という資格が必要であり、保育士や幼稚園の教員免許それぞれの資格が必要であり、低賃金、不安定な臨時職員の身分はふさわしくないと考えます。当然正職員として採用すべきではないでしょうか。

以上で質問を終わります。

議長（秋田裕三君） 岡前治生議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 岡前議員の4点の御質問に対してお答えさせていただきます。

まず1点目に、ニーズ調査結果では、保護者は現状のサービス維持を希望しているので、幼保一元化推進計画を見直すべきではないかという質問にお答えいたします。

平成21年に策定しました幼保一元化計画は、平成30年度までの10年間を目標に全市全中学校区での幼保一元化を目指すものでありましたが、この間、千種中学校における認定こども園の設置のみとなっております。3月議会でも答弁させていただきましたが、延長せざるを得ないという状況であります。

現在、急速に少子化が進む中で、子どもにとってよりよい教育、また保育が受けられる適正な集団規模というのは、1クラス25人から30人と考え、最低でも4～5歳児合わせて25人を下回らない、そんな子どもの集団の確保を基本と考えているところであります。

そのため、現在の中学校区単位で考えますと、幼稚園と保育所が別々にあるよりは、それぞれの機能を備えた適正な子どもの集団規模が確保できます認定こども園の設置が望ましいと、このように考えておりますので、今後も地域の皆さんと話し合いのもと進めてまいりますので、御理解を賜りたいと、このように思っております。

それから、2点目の幼稚園設置時のように、認定こども園も公立ではどうかということではありますが、こども園の運営主体は民間保育所がない地域でも基本的には公募して行うことは変わりはありません。地域で実績がないことで、保護者の方が不安に思われることは理解できるわけではありますが、宍粟のこども指針であるとか、認定こども園運営ガイドライン、また認定こども園における教育・保育の質の向上

ための仕組み、こういうものにより運営するものであり、保護者の方に理解していただけるものと、このように考えております。

それから、3点目の公立の幼稚園、保育所しかない地域では、公立の幼保一元化施設とすべきではないかという質問でございますが、宍粟市教育委員会としましては、この間何度も答弁させていただきましたが、先ほども申しましたように、認定こども園の運営ガイドライン、また認定こども園における教育・保育の質の向上・充実のための仕組みに基づきまして、地域との合意形成を図りながら進めていくものであります。

まずは、市内の保育所運営に実績のある社会福祉法人の皆様にご意向確認をとりながら、地域の委員会とも十分合意形成を図ってまいりたい所存でありますので、公立での幼保一元化は考えていないということでありまして、

最後に、公立幼稚園、保育所、学童保育の職員を正職員として採用すべきではないかということではありますが、先ほどから申し上げておりますとおり、市としましては、幼保一元化推進計画による施設数の動向というものが、現在のところ、正規職員の採用には至っていないということではありますが、できる限り職員が働きやすい環境の整備に努めていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（秋田裕三君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） 13番です。まず、第1点目でありますけれども、こういうふうに変った宍粟市子ども・子育て新制度におけるニーズ調査ということで、新しい制度のもとでのニーズ調査を行われたわけですね。その制度の中で、しかもこのアンケートの33ページでありますけれども、現在の利用の有無にかかわらず、今後の平日の教育・保育事業として定期的に利用したいと考える事業はどれですかという回答で、就学前児童の答えが646人のうち、複数回答ではありますけれども、先ほど言ったような結果で、認可保育所が一番多くなっている。民主党政権の時代にはこども園しかつくれない法律がつくられていました。しかし、それが自民政権にかわってからは、認定こども園もありますけれども、幼稚園や保育所もそのまま残る、残ってもいいという、そういう制度に変わったわけですね。それで国の方針が変わった中で、従前どおりの幼保一元化推進計画が平成21年8月につくられて、その運営ガイドラインとして、あくまで運営主体は市内の保育事業者、あるいは今後地域で設置される社会福祉法人、こういうこと決められてしまっているわけですね。でも、新しい制度のもとで、当然新しいアンケートをとって、そうするこ

とによって子育て世代の住民の意向が明らかになったわけですから、当然幼保一元化計画そのものを見直す、これが行政のあり方ではないですか、教育長。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 今御指摘の部分も十分わかるわけですが、この平成25年の11月にとりましたアンケートにつきましては、今おっしゃるとおりだと思っておりますが、しかし、なかなかこのこども園ができていなくて、地域の皆様に理解していただけない、こども園というのはこうものやというものが理解できていない状況でのアンケートでありまして、千種ができて、あれを見ていただいたら、また住民の皆さんの思いも変わるのではないかなと思ったりしております。

しかしながら、今、市としましては、方針として社会福祉法人による認定こども園をつくっていきたいということで進めておりますので、この方針でいかせていただきたいということで御理解いただきたいと思っております。

議長（秋田裕三君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） 13番です。よく首長なり市長は国の方針に従う、国の方向がこうなったから、宍粟市もこういう方向で進んでいく、こういうふうによくおっしゃいますよね。予算方針演説の中で、まず1番目は国の経済状況でありますとか、国の予算編成状況でありますとか、そういう国の方針をもとにいつも予算編成をされていると思います。自分たちの都合のいいことだけは宍粟市版でやろうとされておる。私は、国が新しい制度をつくったわけですから、当然国の制度に基づいて方向転換をする、幼保一元化計画を見直す、そういうことをすべきではないですか、市長。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 今、国の制度が変わったから、それに柔軟に対応してはということではありますが、私は今も教育長の答弁があったとおりではありますが、基本的になぜ幼保一元化という方向に向かったかということについては、当初から議員もいろいろ承知のことだと思っておりますが、繰り返し申し上げますと、一つは、宍粟市の中で非常に少子化が顕著にあらわれておると。特に子どもたちの一定の集団の中で教育・保育を提供することが望ましいだろうと。さらにまた2点目は、保護者のニーズも社会の変容によって大きく変わっておると。というのは、朝早くから預かってほしい、あるいは午前中まででいい、あるいは夜遅くまで預かってほしいと、そういうニーズにも対応しなくてはならない時代を迎えてきたと。

もう一つは、やはり宍粟市の将来を担う子どもたちにとって、よりよい教育とは

一体何だろうかと、こういう視点で大きくいろいろ議論した中で保育所機能、幼稚園機能を合わせ持った中で保育、教育を一体に提供することが宍粟市にとってはいいんじゃないかと、こういうことが実は当初の計画の中の理念としてあったのではないかなと、このように私は認識しております。

その理念を実現するためには、いろんな制度をうまく活用して、あるいは財源の中等々を検討する中で、市民に提供していくのが私たちの役目ではないかなと、こう思っております、したがって、当初の理念は今なお変わるものではないと、このように思っておりますので、的確な保育・教育、あるいは時代に即した保育・教育を提供する、そういう意味では私は現在のところ幼保一元化施設、いわゆる認定こども園がいいのではないかなと、このように考えております。

議長（秋田裕三君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） 公立の幼稚園、保育所、そういうものがあるから民間の保育所が生きてくるわけですね。それが民間だけになってしまったら、恐らく比較するところがない。幼稚園は市立しかありませんから、比較できませんけれども、今でも公立保育所よりすばらしい実践活動をしている民間の保育所がある一方で、公立の保育所より見劣りをする民間の保育所があるかもしれません。それは地域の皆さんが判断されることですが、しかし、その基準点となる公立の保育所がなければ、公立の施設がなければ、それを比較対照するということができなくなるわけですね。ですから、公立というやっぱり安心感のある施設がなくなってしまうということは、その基準ラインがなくなるわけですから、どのような実践活動がいいのか、そういうことがわからなくなりますし、民間というのはやはりそれぞれの民間の社会福祉法人において、自分たちの子育て感であるとか、ましてや教育が入ってくるわけですから、自分たちの教育感っていうのが独自のものが入ってきてもおかしくないわけですね。しかも教育ということになると、本当に政治的な中立であるとか、そういうものが求められてくる。そういうことを担保しようと思えば、全てが民間になってしまうということは大変危険なことだと思いますが、市長、どう思われますか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 現状を見ますと、社会福祉法人等で大変長い歴史の中で宍粟市の子どもたちを健全に育てていただいております、このことは変わらない、このように思います。

ただ、公がやるからそれがいい、あるいは社会福祉法人等がやられるから、これはだめだという考え方は恐らくないだろうと思いますので、私は今回ガイドライン

等々を含めて教育委員会が一定の方向性を示され、指針を持たれている中でそれぞれ指導助言がなされるだろうと、このように思ってまして、それは社会福祉法人が全て運営されても、宍粟の子どもたちにとってはよりよい教育・保育が私は提供されるだろうと、このように考えています。

議長（秋田裕三君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） 13番です。私は、千種に認定こども園ができました。その間の経過をつぶさに見てまいりました。今教育長は、住民や保護者としっかり話し合う、地域との合意形成を図る、こういうきれいな言葉でおっしゃいましたけれども、私は最終的には地域に無理やり押しつけた、地域ももうこれだけ言われたら仕方ないなという格好でやむを得ず受け入れざるを得なかった。私はそこには教育長が言われたようなきれいな合意形成、こういうものではなしに、地域を無理やり説得した、無理やり押しつけた、こういうふうにししか思えないわけですね。市長、どうですか、私はそういうふうにししか見えなかったですけど。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 私もかつていろんな市民の皆さん、あるいは保護者の皆さんともいろいろ議論した経緯、経過があります。決して無理やりに押しつけたという概念はないと思っています。

ただ、いろんな意味での不安等々があったことは事実であります。その不安あるいは課題を一つ一つ丁寧に話し合いする中で一定の合意形成がなされたと、このように理解しております。

議長（秋田裕三君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） 先ほど同僚議員の後で一般質問される内容を紹介させていただいて、ちょっとどうかとは思いますが、住民の声として、この後同僚議員が質問されるには、幼稚園の統合については幼保一元化は考えられないという意見を聞きますと。また、一宮南北の公立の保育所については統合は望まれていないという声を聞く。こういうふうに住民の声を紹介しながら、幼保一元化計画、そして、まして民間化については問題である、住民理解は得られないということを指摘されようとしております。そういう部分からも、あえてそういう協議会を立ち上げて、その中での議論を通じて無理やり説得していこうという姿勢は改めるべきではないですか。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 先ほど市長も申しましたように、地域の方と本当に時間は

千種の場合もかかりましたが、しっかり話し合いをして、理解していただいたと、このように考えておりますし、先ほども言われましたように、公と民があつてこそという言葉もありましたが、やはりその両方のよさを生かす施設にもなりますし、また、その取り組みにつきましては第三者評価を導入して、それぞれの取り組みについて検証するという事もやっておりますので、これからもこの方針で進めていきたいと、このように思っております。

議長（秋田裕三君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） それでね、百歩譲ったとして、今、千種認定こども園ができましたけれども、その認定こども園について、人事異動で今年紹介された千種こども園の関係を見てみますと、千種こども園の担当ということで1名の正職員が配置されているだけです。それで、特に宍粟市が進めようとされておる幼保連携型の認定こども園というのは、公設民営方式で公私連携法人、これをつくって、そこと協定を結ぶというふうな内容になっております。

そういう中で、内閣府が示しております資料を見てみますと、公立施設に期待されている役割に応じた職員配置等を行う対応のための協定を盛り込むこともできると、こういうふうに示しておられるんですね。ですから、最低限教育にかかわる部分は、やはり公務員である幼稚園教諭が当たるべきではないかと私は思いますが、いかがでしょうか。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 千種のこども園には、1人園長として行っております。その前に杉の子園から千種に研修に来ていただいて、幼稚園教育ということについて十分取り組みを進めていただき、幼稚園の部分と、それから保育の部分の研修をお互いにしたところでありまして、どちらにしましても、両方の免許を持っておりますし、この部分で十分に幼稚園、それから保育の部分もやっていけるというふうに思っております。今後もそういう取り組みを進めていけたらと思っております。

議長（秋田裕三君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） 13番です。それと、私が納得いかないのは、これは宍粟市が平成25年1月につくられた認定こども園の運営ガイドラインです。これに運営主体として宍粟市の保育所運営の歴史を考慮するというふうに前置きをして、市内で保育所運営に実績のある社会福祉法人、これはまだわかりますけれども、その社会福祉法人がないところでは、今後、地域で設置される社会福祉法人、もしくは市内の社会福祉法人を基本とする。全然重みの違うことを書いておられますよね。まだ地

域で実績のある社会福祉法人に任すというのであれば意味はわかりますけれども、公立の幼稚園や保育所しかない地域、当然地域に社会福祉法人がもしあったとしても、同一地域に老人ホーム等があって、老人ホームは経営したことがあるけれども、子どもの施設は経営したことがないという社会福祉法人があります。まして、全く新しい社会福祉法人を立ち上げて、そこに運営を委託する。そういうふうな責任感のない、しかも少子化少子化とおっしゃいますけれども、少子化にしているのは誰なのか。公立の小学校を統廃合して、周辺地域がますます寂れていくような、そういうことばかりをして、そしてまして子育て施設も公立が1カ所もない、そういうまちにして、若い世代が外から戻ってきてくれますか。外から、いや、宍粟市は子育てがしやすいみたいだから、移住してみようという気になりますか。市長、いかがですか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 先ほども考え方、当初の理念は変わるものではありませんと申し上げたとおりであります。そういう中で、安心して子育てを、あるいは環境を整えるということは重要なことでもありますので、私はそういうことをきちっと施設整備することによって、市内に住んでいただけるものと、このように思っています。

議長（秋田裕三君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） 13番です。市長はそのようにおっしゃいますけど、お金さえ出せば建物は建ちます。しかし、その中身が大事なんですよ。子育てを任せる、保護者は子どもを預けるわけですね、子どもの命を預けるわけですよ。そういう大切な信頼関係のもとに保育所や幼稚園というのは初めて成り立つわけですよ。そういう信頼関係が少なくとも今まで長年運営されてきた社会福祉法人の保育園にはあると思います。しかし、新しく設置する社会福祉法人にまで手を広げて、地域に社会福祉法人がなかったら地域で立ち上げてもらう、そのような考え方は最低限やめるべきではないですか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 今おっしゃったことは、私はそのとおりだと思います。1点目におっしゃった歴史なり、あるいは地域との考慮、そういう中で、現在、長年宍粟の子どもたちを健全に育てていただいている現の社会福祉法人等がある意味、いろんな意味で地域を支えていただくんじゃないかなと。これまでの信頼関係を行政と、あるいは法人さんとの厚い信頼関係があると私は思っております。できるだけその方向で私は現社会福祉法人さんにそういった手を挙げてほしいと。そういうと

こと一体になって子どもたちを育てることが、今も信頼もありますし、これからも絆を深めて、あるいはお互いの良好な関係の中でこれからのありようを探っていく、そのことが私は現在の少子化対策の大きな歯止めになっていくと、このように考えています。

議長（秋田裕三君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） 13番です。それでは、この運営ガイドライン、この中にある運営主体のところで、「または今後地域で設置される社会福祉法人もしくは市内の社会福祉法人を基本とする」、このところは削除すべきではないですか。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 今、市内で公募する、また社会福祉法人を設置するという部分であります。ずっと答えておりますように、民でできることは民ということをお願いするとともに、そのために市がしっかりかかわって、責任を持ち、子どもたちの育ちにかかわっていくということで、取り組みを進めていきたいと思っております。

議長（秋田裕三君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） 時間がありませんので、今の公立の学童保育なり幼稚園、また保育所の人事に関しての問題に移りたいと思うんですけども、私はこの人事を見て、今の現状として大変驚いております。先ほども言いましたように、学童保育所については、全ての職員が正職員ではなく、臨時職員の採用になっておりますし、幼稚園についても一見正職員が多いように見えますけれども、任期付きの職員が多くを占めている、そして、ひどいのは公立の保育所、これがもう圧倒的に臨時の保育士が占めている、こんな状況になっております。

私は、人事というのは、市長がこの宍粟市において、どの事業が重要か、そういうものの一つの物差しではないかと思えます。その証拠に、土木については県の土木に2名正職員が出向されておりますし、観光目的に森林王国には2名の正職員が出向されていると思えます。そういうことから考えますと、市長はこういう子育て、大切だと言いながら、今現状ではもう既に全部民営化、公立幼稚園を廃止する、公立保育所を廃止する、そういうふうな中で任期付きの職員や臨時職員が圧倒的に占めるといような異常事態、先ほども言いましたけれども、子どもの命を預かるとい大変責任の重い仕事をしているのに、低賃金、そういうふうな状況のもとに置かれている、こんなことで市長、許されますか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 基本的には今それぞれ正規職員の皆さん、また臨時でお世話になっておる職員の皆さんも子どもたちのために一生懸命頑張っていると思います。そのことは十分認識をしております。したがって、職員がより働きやすい環境の整備、これは非常に重要なことですので、そのことにも今後努めていきたいと、このように考えています。

議長（秋田裕三君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） 13番です。特に学童保育所が次々公立で設置されることは大変いいことだと思いますけれども、でも、そこで働いておられる学童の指導員のその働いておられる状況を見ますと、大変劣悪だと思うんですね。しかも夏休み等の長期休暇になると、一日子どもを預かるという、肉体的にも精神的にも大変な仕事やと思います。にもかかわらず、こういうふうな安上がりの臨時職員で対応されているのが現実であります。

先ほども言いましたように、保育所も圧倒的な職員が臨時職員、こういうふうなことで本当に子どもの命を保障する、成長や発達を保障する、こういうふうな体制が築かれると思いますか。特に保育所なんかは職員同士の連携のもと、職員間の一つの組織が機能してこそ、きちっとした保育事業、そういうものが成り立ちます。そこにそれぞれ正職員があつたりとか、臨時職員が圧倒的に多い、こういうふうなことで子どもの育ちが保障されるとは私は思いませんが、市長、いかがですか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 繰り返しになりますが、今現在、市が進めている方向等、そういった中で正規職員の採用についてもいろんな課題がある、このことも御承知のとおりだと思っています。しかしながら、現在はそれぞれの立場で一生懸命頑張っている、このことも十分承知しております。

したがって、繰り返しになりますが、職員の皆さんが本当に生きがいを持って、また子どもたちの将来のために、こういう働きやすい環境を整えることは重要であります。今後もそういう方向で努めていきたいと、このように考えています。

議長（秋田裕三君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） 13番です。その認定こども園、民間でできることは民間という中で、それを見越して今の段階から、まだこれから市長や教育長が思われている認定こども園を全市に配置して民営化する、このことがどのように何年かけて進むかということは全く未定なわけですね。そういう中で、今現在こういう職員の不安定雇用を増大している、このことについては是正すべきではないですか。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 御指摘のとおり学童の方にしろ、幼保の皆さんが本当に一生懸命仕事をしていただいて、苦勞していただいていることもようわかっております。それから、先ほど市長が申しましたように、やはり働きやすい環境の整備ということにも努めていかななくてはいけないと思っております。

同様に、この幼保一元化を進めるに当たり、どうしても正規職員をたくさん雇うということは難しい状況なんです。学校規模適正化におきましても、これまで非常にたくさんの臨時の先生を学校に配置しまして、そして進めてまいりました。そして学校規模適正化に応じて臨時の皆さんが働く場がなくなるんですが、市外へ職を求めていただいたり、何とか採用試験に受かっていただくように、研修もしていただく中で幼保と同様、小中も本当にたくさんの臨時の方がいらっしゃいました。一定のめどがついてきたということで、まだ何十人も臨時の先生が小中にはいますが、学校規模適正化が安定することによって、正規職員で賄っていけるようになると、このように考えておりますので、この幼保一元化につきましても、当分はこういう状況を御理解いただきたいというふうに思います。

議長（秋田裕三君） これで、13番、岡前治生議員の一般質問を終わります。

続いて、稲田常実議員の一般質問を行います。

2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 2番、稲田です。議長の許可を得ましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

大きく3点の質問をさせていただきます。

まず1点目に、人口減対策についてということで、広報5月号を見ておりますと、市長室だよりのコーナーの中で、人口減対策となる地域創生策を考えなければならないとあります。その中で地域創生の具体的な取り組みの一つとして、女性の活躍が重要なポイントになると書かれております。女性が活動しやすく、働きやすい環境とは、どのような環境と考えるおられるか。また、女性の労働条件や雇用の促進に向け、市内市外問わず事業者向けに何か具体的な策を考えるおられるのか、お聞きします。

さらに、今年度より山崎高校の普通科が1クラス減り、定員が280名から240名になりました。伊和高校や千種高校についても今後もなかなか増加を見込めない状況であります。今年度より学区が再編され、生徒の減少を非常に心配したところではありますが、今年度は様子見のため、今の状況に落ちついたもので、来年度以降、ど

のような変化が見られるか、想像もつきません。特別な場合を除き、市内に在住の方には市内の高校に通っていただくことが望ましいと考えます。もちろん学校独自でいろいろな特色を生かした環境づくりが一番大切だとは思いますが、宍粟市としても人口減少、また生徒減少に向け、何か手を打たなければならないことは明白です。少子化になかなか歯止めはかかりませんが、人口維持のためにも地元の高校に通っていただけるような政策を考えておられるか、市長に問います。

続いて、2点目ですが、ふるさと納税についてお尋ねします。

昨年9月の一般質問で、ふるさと納税の産品に対して質問いたしました。早速御対応いただき産品も以前の22品目から51品目に増え、また市内の施設の利用券等も加えていただき、かなり内容的にも充実してきたのではないかと思います。

ただ、宍粟市に縁やゆかりがある人はともかく、産品重視で寄附される方にとっては、今後寄附の増加を目指していく上で少しインパクトに欠けるような気がします。今後ますます他市町との競争が激しくなる中、どのような方向性を持って進めていけるのか、質問いたします。

最後に、かみかわ緑地公園の有効利用について、お伺いします。

昨年1年間の利用者数は延べ1万1,286人であります。平日には、グランドゴルフ等で利用され、週末には子ども連れの方で賑わっております。この公園の委託管理に対する経費は年間135万円と伺っておりますが、単純に計算すると1人120円程度かかっております。近隣公園ではないので、市内の多くの方に利用していただくのが理想だと思いますが、そのための新たな整備やPR等を考えておられるか、問います。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（秋田裕三君） 稲田常実議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、稲田議員の御質問、大きく3点いただいておりますが、私のほうからは人口減対策とふるさと納税の関係について、お答えを申し上げたいと、このように思います。

女性が活動しやすい、働きやすい環境とは、こういうようなことの中で発言なり、広報の中身でどうだと、こういうことではありますが、男女の均等な機会と待遇の確保が図られ、一人一人の意欲と能力を生かせる環境であり、女性がその貢献に見合う評価を受けるとともに、男女が対等に方針決定過程に参画することができる環境と、このように考えております。

さらに、働きやすい職場とはということではありますが、当然、男性にとっても働きやすい職場であることはもちろんでありまして、長時間労働などの男性も含めた働き方を見直すことが不可欠であると、このように考えております。

そこで、市内の経営者の方々といろいろな各種懇談会の場がありまして、その場におきましても、よりよい職場や、あるいは家庭の環境づくりに向けて、さらにはこれからの宍粟市のありようの中で、特に女性の社会での役割は今後ますます重要になってくると思っております。そういう観点で、いろいろと事業者の皆さんのお知恵をお借りしたいという、こういったところをお願いをしておるところであります。

そのような中で、具体的なところではありますが、本年度、特に女性の働きやすい場の創出の支援として、女性の皆さんが日ごろの思いや考えについての意見交換等ができる女性による懇話会のような場を設けることであったり、在宅ワークや起業に向けたきっかけづくりとしてのネットショップ開業セミナーというものの開講を予定しておるところであります。

そういったところから順次その方向で進めていきたいなど、このように考えております。特に女性の活躍というのは、宍粟市のこれからのまちづくり、さらにまた持続可能な地域づくりにとりまして、大変重要なキーワードであると、このように認識しておりまして、積極的にこのことに取り組んでまいりたいと、このように考えております。

次に、地元高校への通学対策、そのことによって人口維持になるのではないかなど、こういう御質問であります。その一つとして、宍粟市の子どもたちが宍粟のよさを学び、宍粟を愛し、生涯を通じて宍粟を大切に思う気持ちを育てていくことが重要であります。少子化が今後進行する中で、子どもたちの教育環境の充実はもちろんであります。特色のある学校運営も非常に重要であると、このように考えております。

現在、市内の三つのそれぞれの高校におきましては、魅力・活力のある学校づくり、さらに地域に開かれた、あるいは地域に愛される学校づくりに積極的に取り組んでいただいております。

具体的に申し上げますと、県立山崎高校では、商店街の空き店舗を活用して、将来は地域に戻って商売でもしたいとか、そういったことのある意味の人材育成を目指された街の駅事業、伊和高等学校では、ふるさと宍粟と密接に結びついた体験活動事業、千種高等学校では、スキー場であったり、ゴルフ場を活用した特色ある授

業の実施や連携型中高一貫教育等々に積極的に取り組まれております。市としても、このような特色ある学校づくりに対しまして、教育振興助成金などを交付する中で、その支援を行っているところであります。

今後におきましては、市内で進学率の向上はもちろんのことではありますが、山崎高等学校においては、森林環境学科、生活創造学科、さらに千種高等学校においては、県下全域から出願が可能となっております。当然市外の方に宍粟で学びたいと、こう思っただけのような教育環境の整備が非常に重要であると、このように思っておりまして、学校や関係機関と連携する中で、今後取り組んでいきたいと、このように思っています。そのことがひいては若者の定着の一つにつながっていくものと、このように考えております。そういう方向で進めてまいりたいと思っております。

次に、ふるさと納税の御質問であります。ただいまありましたとおり、他市町との競争が非常に激しくなっておるのも事実であります。そんな中でどうするのかと、こういうことであります。特に総務省よりもいろんな通達ではないんですが、大臣からもいろんな求めが来ております。華美にならないようにとか、もともとの趣旨に合うような、そんなことでやってくれと、こんなこともあります。特に地域間競争について、自治体の返礼合戦、こういうことが加熱していることも報道なんかであります。そういう中で、この4月から宍粟市においては地域性に合った50品目を選定をさせていただいて、返礼品とさせていただいております。先ほどあったとおり、昨年9月に、もっといろんな産品を加える中、あるいは加える方法も検討する中で、より充実をと、こういう御意見でありまして、全部ではありませんが、一定そういう方向もさせていただいたところであります。

特に、これまでもさまざまな返礼品が雑誌であるとか、テレビなどで頻繁に宍粟市も取り上げていただいて、多くの方々がそれを見ていただいた中で、ふるさと納税の趣旨に沿って寄附をいただいております。大変ありがたいことだと、このように思っております。

同時に、その寄附の趣旨に沿って活用も考えなくてはならないと、このようにその責務はあるわけですが、その一つに、ふるさと納税のポータルサイトのふるさとチョイスというのがあるんですが、そこにも登録をしていただく中で、特に近畿内では、自治体として第3位のアクセスがあるというふうなこともいろいろインターネットなんかを通じて出ておりますが、幸い全国的にもいろんな意味で注目をいただいております。かなあと、こう考えております。

今後、返礼品の目的に合った中での充実、さらに宍粟市の知名度の向上、あるいはそれがひいては地域産業の向上等々に繋げていきたいと、このことが大きな目的でありますので、そういう方向で今後も充実強化を図っていきたいと、このように考えております。

かみかわ緑地公園のことにつきましては、担当部長等から答弁させていただきます。

議長（秋田裕三君） 鎌田建設部長。

建設部長（鎌田知昭君） かみかわ緑地公園の有効利用につきましては、私のほうからお答えをさせていただきます。

かみかわ緑地公園は、安全で快適な憩いの場を提供するということによって、市民が手軽に活用して健康の増進を図るとともに、交流による地域再生を進めるということで、宍粟市初の芝生公園として計画をし、設置をされました。

宍粟市は健康体力づくりを推進しておりますことから、議員おっしゃるとおり、多くの市民の方にこの公園を利用していただくことが理想でございます。利用者のニーズというものを今後交えながら、必要な箇所については整備を検討してまいりたいなというふうに考えております。

また、公園のPRにつきましては、今現在、ホームページ等でも行っておりますが、しーたん通信等、そういう情報システム等も利用し、また、広報誌なども利用しながら、今後随時行っていき、さらに多くの市民の方々に利用される施設にしたいなというふうに思っております。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 2回目の質問に入らせていただく前に、この2年間の委員会所属等でいろんな意見・提案をさせていただいたつもりですが、果たして担当部局から市長まで届いているのだろうかという疑問に思うことがありました。

その一方で、一般質問や市長に直接提案したことは幾つも取り入れていただいていることは大変ありがたいと思っております。ですから、今回も質問させていただいた上で、幾つかの提案をさせていただきたいと思っております。そんなに難しい提案ではございませんので、是非とも御検討をお願いしたいと思います。

まず、人口減対策についての再質問ですが、30代、40代の生産年齢人口の減少は経済を支える上で、国はもちろん地方においても深刻な問題です。また、新聞等によりますと、未婚率が高い原因、つまり非正規雇用の女性にとって結婚する条件は高収入の相手を見つけることとなっております。しかしながら、現実には難しく、夫

婦共働きがやむを得ない状況となり、それが結婚できない理由の要素となっております。婚活イベント等で結婚意欲を高めると同時に、若者の家計を助けていかなければ子どもを増やすどころか、離婚率の上昇にもなるのではないかと心配しております。

宍粟市だけでなく、兵庫県下ほとんどの市町村で人口が減っている今、単なるばらまきを行うべきではないと思いますが、少なくとも近隣市町にない若者のいる世帯に対する家賃補助と定住促進のための補助制度を考えるべきではないかと思いますが、市長の考えをお伺いします。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 若者が定着しやすい環境を整えることは非常に重要なことでありまして、特に冒頭おっしゃった未婚率も含めてであります。いろいろ議員からも御提案いただいたり、あるいは市民からも提案いただいた中で、いろいろ報告があるかも知れませんが、重複するかも知れませんが、消防団の団員の皆さんを対象に婚活イベントというんですか、それをということで今年度させていただいております。先般、第1回を募集したところ、当初40人の募集であったんですが、非常にたくさん応募がありまして、フォレストのほうで豊かな自然の中で実施をさせていただきました。応募に漏れた方もたくさんいらっしゃいましたので、次回続いて8月にも実施をしていきたいと、このように考えておりますが、私もそのイベントに参加をさせていただいて、若い人たちともいろいろ、少しだったんですが、お話をする機会がありまして、実際のところ、なかなか男女の出会いの場が少ないというのも事実のようであります。したがって、今回はターゲットを絞って消防団に、当然地域を守っていただいておりますが、消防団員も守る人がさらに増えると、さらに消防団の地域の安全が高まると、こういう狙いではありますが、その中で、聞いておりますと、男女40人同士の中で、4組が少なくなったということがありまして、私はそういうことを地道に続けていくことが、場合によっていろんな意味で活力が増強してくるのではないかなあと。場合によりまして、出生も高まってくるのではないかなあと、こんなことがありますので、今後そういうことをできることから一つずつでもやっていくことが大事だと、このように考えております。

ただ、家賃補助について、全国を見ますといろいろやっている地域もありますし、それが云々ではないんですが、果たしてこの我が宍粟市に将来に向けてその補助が妥当かどうか十分な検討をなさないかと、こう思っています。

つい先日、テレビでやっていて、御覧になったかも知れませんが、もう20年前

からある農村どこかで家賃補助をやっておるところであります、小学生、中学生、それが現実大学生になったらみんな出ていくんだと。その中でかえってそれが空き家になっていくという例もあります。10年、20年先もやっぱり見込む中で、そういったことも考えていかなあかんのかなあということ、実は私自身学ばさせていただいて、そういったことも含めて今後ありようを考えていきたいと、このように思います。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 他市町で取り組まれて成功したことが全てこの宍粟市で成功するとは限らないし、よそでやってだめだったことがひょっとしたら宍粟市、この土地柄に合って成功することも出てくるかもわかりません。

例えば中学生までの医療費無料化なんていうのはすばらしいことだと思うんですが、多くの市町村でやっています。県内多くの市町村で人が減っていることは、もうこれ言葉悪いですけど、もはや人の取り合いになっていると思います。近隣市町のやっぱり動向を見ながらやっていくことも大事だと思うんですけども、やっぱり新鮮なアイデアというのか、宍粟市がアイデアであふれたまちというふうにしていただきたいなど。

そして、財政状況が厳しいことは、もう百も承知ですが、時限的な政策といいますが、やっても多分市民は不満にならないと思うんです、ずっとそれをやっていくとなると見直してくれとか、まだ続けているんかということはあるかもわかりませんが、新しい取り組みというのは1年ないし3年やってみて、それで結果を見ることが大きな投資でなければ、ちょっと夢が持てるんじゃないかなと思うんですけども、やはりと市長の立場からすると、やってしまったら後には引けないという考えもあるかもわかりませんが、そこはちょっと試しにいろんな方策を練っていただきたいと思うんですけども、それについてはいかがですか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 確かにおっしゃるとおりでありまして、宍粟市の固有の歴史であったり、特性であったり、人情であったり、そういったことも加味しながら、やるべきことはきちっとやっていかないかん。さらにまた、アイデア勝負だということでもありますので、間もなくお示しできるであろう総合戦略の中でいろんなことも作戦を練っていききたいと、このように考えております。

また、少し視点の違いかも知れませんが、今回補正予算でも御提案申し上げておりますとおり、一定のスピード感の中でいろんな意味で対応していききたいという

こと、言葉は悪いかも知れませんが、一定の枠取りみたいな部分も、そういったことも御提案申し上げておりますが、そういったことをこれまでの縛りにとらわれることのないよう、失敗も恐れんよう、果敢に攻めていきたいと、このように思っています。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 新しい取り組みということで、私たちも及ばずながら協力させていただきますので、よろしくお願いします。

続いて、市内の3校の存続についてなんですが、例えば山崎高校では、現在揖保川町の生徒が1人下宿されております。昨年高校に対して東播地区と姫路から宍粟市には下宿施設があるのかどうかという問い合わせがありました。不動産屋さんに聞かれたそうで、そちらでは対応してないということで、結局入学されませんでした。我々が高校生のころは市内に何カ所か下宿がありまして、波賀町や千種町の北部の生徒が下宿していましたが、現在はありません。揖保川町の生徒も親類の家に下宿している状況であります。時代の流れかもしれませんが、部活動をする生徒にとって下宿は非常にありがたいものであります。兵庫県の香美町でも取り組まれておりますが、宍粟市においても自宅から遠距離等により通学の困難な生徒が宍粟市に下宿する場合には、下宿費の一部を交付する補助金制度を考えるべきではないかと思っておりますが、それに対しての市長の考えを問います。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 私も今おっしゃった香美町の下宿の助成制度も存じ上げておりまして、なかなかいい制度を考えていらっしゃるなあということも承知しております。冒頭申し上げたとおり、森林環境科学科等、千種高校も全県であります。したがって、全県から呼びかけたって住まいするところがなかったら、なかなかこれも難しいと。これには地域の皆さんのいろんな理解や協力がなかったはなかなか難しいだろうと思っています。そういうことも含めて、先ほど御提案のあったことについては、前向きで検討していきたいと、このように思います。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 今年度より市外に通学・通勤される方には上限2万円の補助金が出るということなんで、市外から来られる方もまた補助金等を考えていただきたいのと、千種高校に関してなんですけれども、地元には高校があるということは地域の皆様にとっても非常に張り合いがあるものだと思います。何とか存続するために地域でいろいろ考えておられますが、特色ある学校づくりの一つとして、千種高

校で学校の給食化というものができないかという話が出ております。やはりよそと違った取り組みを取り入れることにより、通学生、また及び先ほど話のありました下宿生にとっても刺激を与えるのではないかと思います。是非取り入れていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

議長（秋田裕三君） 藤原教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） 昨年の秋に千種っ子を育てる会等の3団体から県議会との意見交換会で千種高校に給食の提供を要望されていることは新聞に掲載されておりました。それから、市に対しては高校から正式な要望はまだ出ておりません。市としましては、具体的な対応については要望が出てきてから可能かどうかということも含めて考えたいと思っております。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） そういう話が出てきてないということで、要望が出てきてからの話になるということなんですけども、是非前向きに検討していただいて、たまたま今年3校が女性の校長先生が頑張っておられるので、その点も含めてよろしくをお願いします。

続いて、ふるさと納税についてお伺いします。

このたびのワンストップ特例制度により、身近で手続きが簡素化されることが期待されますが、昨年も質問いたしました、商品のよしあしで寄附を期待するのは限界があり、やはり最後に勝つのはブランド力だと思っております。しかしながら、ブランド化するのはなかなか容易なことではなく、寄附される方にその商品が、産品が浸透するには時間もかかります。これは私個人の分析ですが、人気のある商品は肉にしろお酒にしろ、そのまま食されるものが多いように思われます。地域の産品を世に出すだけでなく、地域の郷土料理も世に出していただきたいのです。

そこで、提案したいのが特産品を使ったさまざまな料理を地域の人々の協力のもとでつくったレシピ集を出していただきたい。ほとんどが先ほどもふるさとチョイス、アクセス回数が第3位ということでホームページからの申し込みであるなら、ホームページに掲載するだけでもいろんな産品が出るきっかけになるのではないかと思います。今後そういった取り組み等を考えていらっしゃるか、お伺いします。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 今冒頭おっしゃったとおり、平成27年度の税制改革の中でふるさと納税の拡充がありまして、大きく三つの点があったんですが、1点目はふるさと納税枠を約2倍に拡充していくと、こういうこととなります。いわゆる特例控

除枠の上限について、個人住民税所得割の1割だったやつを2割にしていこうと、この1点目。

2点目は、おっしゃったとおりふるさと納税ワンストップ特例制度ということで、納税した自治体がそれぞれ申告等々をやると。一定の所得があるわけでありますが、そういうことで、できるだけしやすくしたと、こういうことであります。

3点目は、返礼品の送付、先ほど申し上げたとおりであります。寄附金控除の趣旨を踏まえた良識ある対応、これを要請するというので、大きく三つの要素があったわけでありますが、そういう中で、今、ふるさと納税を多くの国民の皆さんが身近に感じられつつあります。そういう意味では一つの戦略として、どんどん制度としなくてはならんと、こう思っております。

そういう中で、ただいまおっしゃったことも含めて郷土料理がうまくレシピも含めて、その納税の趣旨、あるいはそれに合うのかも含めて今後検討していきたいと、このように考えております。

なおまた、同じ考え方だと思っておりますが、実は昨年、私も東京のほうで東京宍粟会というのがありまして、いろいろその宍粟会に会いということで、先輩方からありましたんで行かせていただいて、宍粟市出身の方が60名ほどいらっやいまして、もちろんいろいろインターネットやいろんなことで、このことも承知されておりました。特にそうめんは何と言っても東京では揖保の糸が非常に人気があるんだということで、そうめんおにぎりというものを実はある方が開発したんだと。それは宍粟市であれば大体100円か125円で売れるんやけども、東京は安過ぎたら売れんのやと。325円で売ったところ、ばか売れしたんやと、こういうことでありまして、じゃあ、それをそのレシピも含めてつくり方をアイデアを我がまちにくださいなということで、いろいろお話ししておりましたら、昨日お見えになりまして、そのレシピやいろんなことを教えていただきました。場合によって、それが産物になるかどうかわかりませんが、私が申し上げたいのは、それぞれあらゆる場でこういったことが宣伝マンとしてやるということは、ひょっとして地域の活力に繋がるんかなあと思いましたので、また、機会がありましたら議員の皆さんにもいるんな立場で、いろいろんな場でどんどん宣伝していただいたらありがたいと、こう思いますので、あわせもって、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 昨年、質問させていただいたときに、商品、産品の出る偏りにちょっと気になってまして、なかなか抱き合わせということは難しいようで、今

回、施設の無料宿泊券であったり、それから利用券、お風呂ですね、利用券とか、それがどれくらい出ているのかわからんのですが、これも一つの試みとしてやっていただいたことには感謝しておりますし、あと今おっしゃったように、産品が工夫によって特産品となるか、なかなかそこはやってみないとわからないことなんですけども、そこにあんまり予算をかけなくて、例えば行政が商品開発に力を入れてしまうと、多額な予算を使って今まで失敗という例が多いので、やっぱり地域の人に任せて、その人たちの張り合いになるようなやり方を、私たちの商品が世に出てるんやと、しかも山のめぐみとか、何とかのめぐみ、三つほどありますけども、何かそれ単独で食べるよりも、ほかにいろんな料理をしたほうがおいしいんじゃないかと思うような産品がたくさんありますので、木工品なんかはもちろん食べられませんが、やっぱり目のつけどころによって変わってくるんじゃないかなあと。その目のつけどころというのは、やっぱり今までの概念を捨てることによって、新しい目のつけどころなりアイデアが生まれてくると思うんで、今の流れを踏まえたまままでやろうとすると、どうしても決まった路線の上を歩くことになるんで、そこは一遍抜本的に考えていただきたいと思うんですが、それに対してお願いします。

議長（秋田裕三君） 中村企画総務部長。

企画総務部長（中村 司君） 現在のふるさと納税の特産品の選考につきましては、やはり何点か選考基準というものを持っております。

1点目が、まず市内で生産・製造、加工、もしくは採取される物品等であるもの。それと市のPRに繋がるもの。それと、一定の品質を有していつでも供給できるものとか、そういう部分で何点かの基準がございます。ですから、この部分につきましては、やはり先ほど議員もおっしゃられましたとおり、特色ある産品にするためにも、そういう事業者の協力も今後必要になってくると思います。ですから、あくまでもこれは市が窓口として、この部分で作業の活性化が図れるかなりの効果があると思いますんで、その点もいろいろと研究していきたいと考えております。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） やはり産品が増えると税収に影響も出てくると思うんですが、今、その産品と地域の活性化というのはバランスとれている状態やと思いますので、このバランスを保ちもって、ますます地域の産業が発展するように努力していただきたいと思います。

最後に、かみかわ緑地公園の有効利用についてお伺いします。

平日に訪れてみますと、周りをウォーキングされている方もあり、土日には子ども

も連れで来られている方があります。緑のない都会の真ん中にある公園ならともかく、宍粟市にある公園として果たしてこのままでいいのかと思っております。

城下地区に城の子公園がありますが、ここはかみかわ緑地公園よりも非常に遊具が多く、子ども連れの方で賑わっております。施設を利用されたことのある人によりますと、例えばバーベキューができるような施設が併設されたらいいのになあとか、アスレチックがあればいいのになあという声もあります。もともと中高生が部活動で頻繁に利用でき、存続の要望もあったグラウンドにもかかわらず、公園になってしまったわけですから、利用できなくなったスポーツ関係者に納得していただけるような施設にしていっていただきたいと思うんですが、今後の施設設備についての新たな案とか施策があれば、教えていただきたいんですが。

議長（秋田裕三君） 鎌田建設部長。

建設部長（鎌田知昭君） 利用者のニーズというのは、おっしゃったようにいろいろ他の公園と比べますと、低い幼児の遊具がないとかいうようなお声も確かに伺っております。ただ、宍粟市として初の芝生公園ということで、どうしてもやっぱり芝生に優しいものを対象にしたもの以外のものは少し制限をかけておる部分もございます。ただ、今おっしゃったように、今後可能な部分については検討というものもやっていけたらなというふうに思っております。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 宍粟市初の芝生公園ということで、それは一つの珍しいものかもわかりませんが、都会じゃないんで、都会は確かに緑が珍しくて、それから緑地公園なんかは方々にあります。この宍粟市は山があり緑があって、緑にあきているぐらいのところ、地元の人が利用するのかと。逆に言うたら、都会から来られた人が、都会というか、近隣から来られた人がここは芝生公園やなと利用されるのが本来の公園としてのあり方じゃないかなと。近隣公園であるならば、別に芝生じゃなくてもよかったと思いますし、今ドクターヘリの発着場としてあるんであれば、それもやむを得ないものかもわかりませんが、アスファルトの整備で済むところもありますけども、あそこでしかできなかったスポーツ関係者が諦めてまで公園になっているにしたら、ちょっと寂しいような気がするんで、その芝生の公園ということで訴えられるのはいいんですけども、そんなに珍しいことじゃないんで、宍粟市の芝生公園が今後どのように展開していくかを含めて当局の考えをお伺いします。

議長（秋田裕三君） 鎌田建設部長。

建設部長（鎌田知昭君） 確かに周りが皆、緑やということをおっしゃったのは、そのとおりと思うんですが、ただ、芝生としての公園というのは宍粟市初ということで、全体が芝生に覆われておるといふ公園としては、また違った感触の公園であるのは間違いのないと思うんです。そういうことでいいますと、今までできておったものが制限されるというのは確かに今のところはございます。そういうものも含めまして今後そういうことが、今のところはやっぱり芝生というのはスパイクも禁止しておりますので、当然過激なスポーツというものはちょっと御遠慮いただくようなことになっております。それは、今のところはそうですが、時代が変われば、またそういうことも考え方として出てくる可能性はありますが、今のところは何とか芝生をかわいがっていただけるような使い方をお願いしておるといふことでございます。

今後、どうなっていくかというのは、また検討させていただけらなというふうに思います。

議長（秋田裕三君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） ゴルフなんかへ行ったら、嫌ほど芝生を見ますんで、そんなに珍しいもんじゃないんですけど、地域の方が芝生をかわいがるという意味で今後愛していただくという部分はわかりました。ただ、やっぱり維持経費、芝生というものは維持管理に経費がかかるものですから、来られた方からお金を取るわけにいかないんであれば、やっぱり決まった金額で多くの人に今後も利用していただきたいと思うんですが、今、年間1万1,000人余りの人ですが、この人たちが今の状態でなかなか増えていかないんじゃないかなと思うんですが、今後その増やすための何かアイデアがあったら教えていただきたいんですが。

議長（秋田裕三君） 鎌田建設部長。

建設部長（鎌田知昭君） 当然、利用者のニーズというものはやっぱりお聞きしないといけないというのは理解しておりますし、先ほどから言いますように、やっぱり芝生の上ははだしで歩くと非常にまた感覚が違うものがございます。そういう意味でいいますと、利用者への確かにPR不足というものはあると思います。今、ホームページのみでPRしておりますが、今後いろんな機関を使いまして、やっぱり全市的な市民対象の芝生公園としてPRを今後も続けさせていただけたらなというふうに思っております。

議長（秋田裕三君） これで、2番、稲田常実議員の一般質問を終わります。

会議の途中ですが、休憩をとります。

午前11時まで休憩をとります。

午前10時45分休憩

午前11時00分再開

議長（秋田裕三君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

続いて、飯田吉則議員の一般質問を行います。

5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 5番、飯田です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

大きく3点について、お伺いをいたします。

まず、地域おこし協力隊事業の現在の進捗状況について、お伺いしたいと思えます。

地域活性化を促進する担い手を地域外から招致する事業でありますけれども、現在応募が少なく苦戦をされていると聞きます。継続して募集を続けているとのことでございますけれども、その現在の進捗状況をお聞きしたいと。全国各地で募集合戦というような様相で、そこらじゅうでこういう事業が行われておりますけれども、事業への取り組み、またPRの方法を根本的に考え直してみる状況ではないかなというふうにも考えるのですけれども、いかがでしょうか。

また、この事業に絡んで起業や定住促進の方向性も考えられていると思うんですけれども、またその市自体の考え、またそれを受ける地域の考え、それから応募してくる方の考え方というものが大変重要になってくると思うんです。その辺のところをいかにうまくコーディネートできるかというところに、この事業の真価が問われるところではないかなというふうに思いますので、その辺についても、どういうお考えなのかなというところをお伺いしたいというふうに思います。

続きまして、公共交通再編事業について伺います。

長年の懸案事項でございました公共交通の再編、これにつきましては副市長をはじめとして大変御苦勞をいただきまして、再編事業が行われておるということでございます。大変期待して喜んでおります。パブリックコメントの募集もされまして、実施に向かったの細かな編成作業が始まっておるのではないかと考えておりますけれども、その中で、やはり市民の方がなかなかパブリックコメントに対して意見を出すということが、老人の方とか、また一般家庭の方はなかなか難しいというお声も聞きまして、若干私に直接そういうことを伺ったことをちょっとここで伺ってみ

たいかなというふうに思っております。

自分が運転できない方というのは、やはり本当に足であります、バスは。それで姫路とかそこら方面に出かけた場合、こっち帰ってくる便もなかなか少ない。山崎まで帰ってきて、それからまた北部へ帰るに、また便が少ないということで、こっちへ帰ってきて、バスが渋滞で動きがとれないということは少ないんですけども、姫路方面からこっちへ帰ってくる場合は、どうしても事故があったり、いろんな意味でバスが定時に帰ってこれるということがない場合があります。そんな場合、山崎で乗れるはずのバスに間に合わなかったということがあるんですということなんです。そういう場合、確かにそうですね、平日の場合1時間では済まない、2時間ほど待って次のバスということもあるということで、なかなか思うようにならない部分があると。もしそういう形のバスが今度計画されるのであれば、姫路から神姫バスで帰ってきた、山崎での乗り継ぎ、この時間をもうちょっと余裕を持ってもらえないかなと。営業の場合はどうしてもスムーズな連結ということで、その待ち合わせ時間をかなり短くとっていると思うんです。だから、10分、20分、30分遅れる場合もあると。そうなったら確かに前のバスは出ます。遅れてくるものは仕方がないということになるかと思うんですけども、そういう場合のことも考えて、どうかそのダイヤの組み替えのときをお願いしたいということをお願いしております。

また、波賀の診療所なり一宮北部、それから一宮南部に診療所があります。そういうところは各地域へ送迎を行っております。そういう場合に毎日やないので、月・水・金だとか、火・木だとかいう形で決められておると思うんですけども、このダイヤ組みの場合、毎日走ってないので、月曜日、水曜日とか、2回ずつ走る場合、そのダイヤと同じ状況になってしまった場合、言い方悪いですけども、無駄になると。だからその辺のところも若干考慮しながらダイヤ編成をしていただければ、ありがたいかなあというような声を聞いておりますので、その辺考慮いただけておるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

3点目、一宮南中校区で今規模適正化が行われておるんですけども、それに伴う幼稚園、染河内、神戸幼稚園ですけども、この統合についてどういうふうな考え方を持っておられるのかなということ。これはPTA、保護者の方々からお伺いしておるわけでありまして、先ほど同僚議員が朝からいろいろと意見を述べておられましたけれども、一定の理解はしておるわけです。行財政改革の中でも必要な部分もあろうかと思えますし、小学校が統合する中でそういう考え方も必要な部分もあろうかと思えますけれども、保護者の中では幼保一元化による統合という形

は考えられへん、また、社福ですとか、民間によることにも抵抗があるという声を聞きます。先ほどの答えの中にはありました。これは平成21年にそういう形で決定をして、着々と事業を進めていくという方向で決定をしておるのだということでお答えがあったと思うんですけれども、保護者の方々にとっては、それはそっちが決めたことであって、我々はそれは納得できないというお答えもたくさん聞いております。

そんな中で、保護者の方との話し合いの中で、どういう説明をされておるのか。私、何回か傍聴にも行かせていただくんですけれども、細かな部分、言えない部分もあるのかとも思うんですけれども、細かな説明、保護者の方がなるほどなと納得できる説明はあまりされていないような感じです。先ほどから言われるように、一定の御理解をいただきたい、子どものために一定の集団規模ですることがいいんですと。何がいいのか。そういう踏み込んだ部分の説明がないんですと。何回委員会に行ってもそういう返事がいつも同じペーパーが配られて、返ってくる答えは同じことということなんで、もっと踏み込んだ話がしたいんだということを聞いております。その辺について教育長なり教育部長のお考えも伺いたい。また、あわせて市長のお考えも伺いたいと思います。

1回目の質問をこれで終わります。

議長（秋田裕三君） 飯田吉則議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 飯田議員のほうから大きく3点御質問いただいておりますが、私のほうからは2点御答弁を申し上げたいと、このように思います。

まず1点目の地域おこし協力隊、その進捗状況等、このことではありますが、今回の募集につきましては、準備期間が非常に短い中でありましたが、地域おこし協力隊の専用サイト及び新聞広告等を活用しながら、その募集を行いました。結果、現段階では1名の採用内定となっております。その他問い合わせがございましたが、募集に至ってないケースが数件ございます。

今後は随時募集を行う中で、今までの取り組みとともに、募集段階で都市部での定住相談会とともに、地域おこし協力隊の募集説明会の開催など、独自の募集も行っていきたいと、このように考えております。

そういった中で、地域等がPRできるよう各方面と連携して取り組んでいきたいと、このように考えております。

特に、国あるいは県ともいろいろ情報を共有する中で、また指導を仰ぐ中で、市

独自の方法を考えていく中で募集していただいてもいいですよ。これは答えがあつてないようなものもあると。こんなことも聞いておりますので、いろいろ知恵を絞りながら募集を図っていきたいと、こう思っております。

また、そういう中で年齢要件とか、いろんな縛りもあるんですけども、地域の皆さんや、場合によっては事業者の皆さんと十分協議する中で一定の枠を広げていくことも可能であるようでありますので、そういったことも念頭にしながら募集をしていききたいと、このように思います。

また、採用された隊員については、その隊員の発想力というんですか、あるいは能力、そういったものが十分発揮できるように地域との連携だったり、あるいは定期的な会議であつたり、情報の共有であつたり、そういった意見交換を設けることが大事だと、このように考えております。

そういった中で、先般の連合自治会の総会がありまして、その後、時間をお借りして先進地の担当者にお越しをいただいて、自治会長さんとともにその施策の勉強会や現実の苦労話やいろんなことの勉強会をさせていただいて、宍粟市に合った協力隊の目的に沿って推進をしていききたいと、このように考えております。

2点目の公共交通事業再編のことです。

今朝も神戸新聞で取り上げていただいて、いろんな形で市民の皆さんも見ていただいたと思いますが、これについては合併後、長年の懸案事項でありまして、紆余曲折しながら新しい再編ということで、今回の案を提示をさせていただきました。先ほどおっしゃったとおり、多くの皆さんにかかわっていただいて、特に地域公共交通会議の中でいろいろ議論を展開する中で現段階の方針が出たと、こういうことでもあります。

新聞の末尾に担当者のコメントも出ておりましたが、利便性に配慮した現時点においては最大限の拡充であると。しかしながら、みんなの公共交通ということで、是非利用していただいて、この公共交通を守ってほしいと、こんなコメントも載っておりましたが、そういう観点で今後も啓発やいろんな意味で取り組んでいききたいと、このように思っております。

そういう中で、いろいろ御意見があつたとおりでありますが、この再編については交通弱者への利便性の向上であつたり、あるいは交通空白地の解消、あわせて先ほども申し上げたとおり、みんなで守って育てる公共交通の再編、そういったものが求められておる中、今回将来を見据えて、持続可能な公共交通の再編をやったところでもあります。

そういう中で、乗り継ぎの問題がありました。現行のダイヤで乗り継ぎ時間を長くするとか短くするとか、あるいはダイヤ変更をするという、こういうことについては運行事業者のいわゆる配車計画もありまして、非常に難しい状況になると、こう聞き及んでおります。

また、あわせもって、この再編の中で病院や診療所及び買い物等への利用、このことについてもできるだけ公共交通を利用していただきたいと、こう思っております。運行日の重複回避も可能な限り配慮したダイヤ編成に努めていきたいと、このように考えております。

いずれにしても、新しいこの公共交通システムは、できるだけ早く運用することが大事だろうと。運用しながらその内容を検証して、その検証の結果、課題も浮き彫りになってくるだろうと、こう思っております。その浮き彫りになった課題を議論の中で解決をしながら、よりよいシステムを目指すことが大事だと、このように思っております。その方向で進めていきたいと、このように思っています。

以上であります。

議長（秋田裕三君） 続いて、西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 私のほうからは、3点目の公立による幼稚園統合を望む保護者や地域の皆さんの声に耳を傾けていってはこのことについて、お答えさせていただきます。

学校規模適正化の実施によりまして、小学校を閉じた地域に幼稚園だけが残るということは、市としても好ましくないと、このように思っております。新たに開校する小学校に近い幼稚園への園区外就園をしていただくということで、幼稚園教育をさせていただきたいと、このように考えております。

御案内のとおり、市では、幼稚園のみの統合計画は持っておらず、幼保一元化を推進しており、現在も各地域で保護者の皆様、また地域の代表の皆様によりまして、幼保一元化に係る地域の委員会を設置しまして、先進地の視察などをしながら協議していただいているところであります。先ほど議員の御指摘にありました、もっと踏み込んだ説明というようなことのお言葉をいただきました。十分これにつきましても配慮をしながら、今後も幼保一元化の実施に理解いただけるよう、保護者や地域の皆様の声を十分聞きながら、丁寧な説明に努めてまいりたいと、このように思っております。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） まず、地域おこし協力隊事業に対しての2回目の質問をさせ

ていただきたいと思います。

先ほど市長のほうからありましたように、今回の募集で5名の方の第1回目の応募があったということの資料がございます。そんな中で、観光振興についてのお方が、男性でありますけれども、一応書類審査を含め合格という形で決定をしておられるというようなことを聞いております。この方はどこへ配属といたしましょうか、赴任されるのでしょうか。

議長（秋田裕三君） 坂根まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（坂根雅彦君） 今回採用内定をしておられる方につきましては、観光というセクションでそれぞれ宍粟市全体の観光を協力隊員の目線から考えていただくというところで、現状、国見の森のほうに配備をしたいというふうに考えております。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） ということは、地域というのは宍粟市全体のことで、今の状況であればあるかと思うんですけども、それはずっとそこにおられるということではないんでしょうね。

議長（秋田裕三君） 中岸産業部長。

産業部長（中岸芳和君） 観光のほうへ今回は配属ということで、私のほうから回答させていただきます。

当然、地域おこし協力隊という方に宍粟市全体を区域として考えていただいて、新たな外部の目線でのどういう資源があるのか、また、どういう手法で外部へPRすればいいのか、こういうことをしていただくということを狙いにして観光協会が拠点を置いておる国見の森のほうへ配属ということを考えております。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） そういう意味で宍粟市が観光行政において他地区に遅れているというか、発想の貧困なまちであろうというか、そういう意味でその方を利用するというお考えであるならば、それはそれで仕方がないかなというふうに思いますけれども、できればもっと地域へ溶け込んだ形で、本当に限界集落であるとか、子どもがおらんようになって困るとんやとか、そういうところに活力を見出すために入っていただくのが本当の地域おこしではないのかというふうに私は理解しておりましたので、若干その部分についてはがっかりしております。

しかし、この中に約1名、いろんなことに興味を持っておられる方、6月になってもまだこれの募集が続いておるのであれば、もう一度行ってお話を聞いてみたい

ということがあるんですけれども、その人からの接触はございましたでしょうか。

議長（秋田裕三君） 坂根まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（坂根雅彦君） その件については承知しておりません。そのことについての確認ができておりませんので、確認をして後ほどお答えをしたいと思います。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） この総務文教常任委員会の資料のこの状況の中で、5番目の方なんですね。6月以降にまだ募集されているようであれば、一度宍粟市を訪れてどのような場所で働くことになるのか見てみたいとのことという問い合わせ内容の部分に書いてあります。回答として、御連絡いただければ御案内する。この方の住所とかそういうことがわかっておるのであれば、本当に人を求めているのであれば、向こうから連絡が来るまで待つておくというのは、これ変な話で、6月になったらやりよってんやったら、もう一遍見たいんですという声があるならば、こちらから、やってますよ、どうぞおいでくださいというぐらいの気持ちがないければ、本当にそういう方は寄ってきません。どれだけ真剣度があるかということによって、こういう人たちはその地域を協力しようということが起こるんですよ。私はそう思います。来るのを待つてね、言うてくれたったら、案内しましょうとかいう、そんな甘い考えで、そんな人は集まらないと思いますけど、どうでしょうか。

議長（秋田裕三君） 坂根まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（坂根雅彦君） 今御指摘の方についてのこちらからのアプローチができていないかどうかということについて、私が確認できていないので、この場でお答えできないというところがございます。しかしながら、今、おっしゃっていただきました地域おこし協力隊への募集を積極的に行うべきという部分については私も同感でありまして、冒頭市長のほうで答弁をされましたように、今回の募集については時期的なことがございましたので、十分なことができていないというふうな認識であります。今後におきましては、定住の相談会とか、宍粟市独自の都市部へ出向いていった募集の機会を設けるとか、いろんな方法を活用しながら積極的にしていきたいというふうに考えております。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 拙速に私が言ったので申しわけなかったんですけれども、その部分は確かめていただいております。

また、これは前からある事業でいろんなところでやっておられます。よそがやっ

ておることをまねしたらというようなことは関係ないと思うんですよ。よそがやっておること、いろんなことを取り入れて、その中で一番自分とこに合ったことをやっていくという、そういう恥ずかしなという姿勢も必要かなと思うんです。

そんな中で、他の地域を見ますと、いろんな学の部分、大学とか専門学校とか、そういう部分との連携を深めながら、そういう学生さんを呼び込む、そしてボランティアで来てくれた学生さんが一定そこで繋がりを持つ中で、よしここに一定期間住み込んででも協力してやろうという方も、たくさん今まで新聞とか本とか、そういうところに出てきます。例えば養父市生まれの方が福祉大学に行って、神河町ですか、のほうで移動販売のボランティアをして、やっていくうちに、本当におじいちゃん、おばあちゃんが困っているということで、地域おこしでそこに住みついて大学へ通いながらボランティアをするということをやっているのを見ました。だから、そういう大学とかのそういう方たちとの連携をするという、模索するという方向性は今まで持っておられませんか。

議長（秋田裕三君） 坂根まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（坂根雅彦君） 私も新聞等々の報道で今御紹介のあった部分についても拝見させていただきましたし、それ以外でもテレビでもいろんなところでの活動事例というのを見させていただいております。大学であるとか専門学校、そういったところステージ、あるいは都市部のステージ、いろんなステージで宍粟市のよさというもの、あるいは抱えている課題、そういったものも十分訴えていきながら、方法が一つということではございませんので、いろんな方法を検討していきたい、あるいは試みをしていきたいというふうに思います。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 言い方悪いですがけれども、なりふりを構わず、いろんな人に協力を求めるということは本当にこの際、大切なことだと思うんで、その辺の検討を若い職員の方々とも一緒に進めていっていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

続きまして、公共交通の再編事業なんですけれども、先ほど細かなことをお聞きしました。逆に言えば、今までバスが通っていなかったところに、そういう足をつくってやろうという計画がかなりあります。特に一宮の北部などは本当の県道9号線か、養父宍粟線、これ以外に公共交通は走っていなかった状況でありますそこへ通していただくとなれば、そこの方たちはうれしいけれども戸惑っておると、ある意味ね。どういうふうにご利用したらいいのかという部分があるかと思うんです。

だから、早く動かしながら考えていくという、この中で本当にきめ細かな地域のニーズを把握していただいて、一人でも多くの方が利用する、本当に必要なんだということを自分たちも認識し、市のほうもやはりこれをつくってよかったということが認識できる状況をつくっていくというのが大切やと思うんですね。

ただ単に鎮静的な人が何に乗ったからとかいう形の切り捨てとか、便数を減らすとかいうんじゃないし、そこへたどりつくまでのいろんな意味でのアンケート以外の声を聞くということをおまめにやっていただくということ、今、見ながら行くと言われたんで、その辺のところ、どういうことをやっていこうと思われておるのか、お聞きしたいと思うんですけど。

議長（秋田裕三君） 坂根まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（坂根雅彦君）具体的にどの部分で検証していくかというところでございますが、まずは基準というものは一定必要だろうというふうに考えておりますので、乗車をどれくらいしていただけるか、今それだけでははかってくるなよというお話だったんですが、基準というのがございますので、やっぱり幾ら載っていただいたかというところの評価はしていく必要があると。さらには、その時間帯がいいのかどうかというところも何らの形で把握する必要があるというふうに思っています。

いずれにしても、地域の皆さんが移動手段として、このようにしてほしいなという声が我々が十分に把握できるような方法をこれから選択していきたいというふうに思います。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） その意見の把握につきましては、市だけではできない。やはり各自治会長さんなり、地域の民生委員さんなり、そういう方のお声も借りながら、なかなかできんことやと思いますので、皆さんに協力いただいて、よりよい公共交通になるように努めていただきたいなと。これが外出支援サービスの今までの大変な経費がかかっておった部分を補助して、補完して、そして外出支援を受けなければならない人にとりましても、よりよい交通手段となることを私も期待しておりますので、その辺を兼ね合わせて最終的によかったなというふうになるようにお互いに皆さんも努力していただきたいと、こういうふうに思いますので、よろしくをお願いします。

続きまして、お待たせしました幼稚園の話なんですけれども、私自身もこの子どもが少ないから一緒にするという考え方にあまり賛成はしてないんです。幼稚園の

入園式なり学習発表会なり卒園式なりに行かせてもらいました。確かに10人不足の園児で一生懸命やっております。これがもっと多くなったら、もっと切磋琢磨してというお声もあるんですけども、少ないならば少ないなりに、園児も保護者も先生たちも一生懸命やっておられます。これは大きくなって、また違う意味でいい結果をもたらす部分もあろうかと思えます。だから、一概に少ないからどうこうということを決めつけてしまうのもどうかと。確かに一定量の人数でと国のほうからのお達しもあるかと思うんですけども、そればかりを押しつけていくというのもどうかと。保護者の方々ははっきり言って、子どもが健やかに育ってくれたらいいなということしか考えておられません。だから、お金がどうかこうとかというところまでも考えてもおられません。だから、今自身、子どものことだけを考えておられると思うんですけども、その辺のことについて、何か行政改革の一環でやられておるんじゃないかというような考え方も持つておられる方もあろうかと思えます。だから、その辺を丁寧に説明していただきたいというのが私の今思っている意見でありますけれども、もう一度その辺をお伺いしたいんですけど。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 飯田議員のおっしゃいましたように、少ない人数での活動も本当に子どもも活発にやっております。決して少人数の教育を否定しようというものではないわけで、しかしながら、小学校の規模適正化で見ると、本当に小さな学校から一つの学校に集まったときの子どもらの生き生きとした活動、また多様性、そういうことを見るにつけ、やはり市のアンケートでもあったように25人から30人程度という規模というのは、子どもたちが今後活動していく上で大きなできる力をつけていくものではないかと思っております。

今、言っていたように、そういうことも含めて少人数のよさ、また一元化になったときに、適正化になったときのよさも丁寧に説明しながら理解をいただけるように今後も取り組んでいきたいと思えます。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 時間がないので、最後に、先ほど同僚議員もおっしゃいました臨時職員が多過ぎるという件なんですけれども、市長、常々おっしゃいます女性が働けるいい環境をつくっていきたいということなんですけれども、女性だけではない、保育士という男性もおられるんですけども、女性が多いです。その女性の方が、言い方悪いですけども、安定した職業ではなくなっているわけですね、臨時ということですね。ここへ勤めればいつまでもそこで雇用がされるという状況にない。

もしもっといいところがあれば、そっちへ移るという可能性もあります。そういう方が結構おられます。私の知っている限りでも学校へ行ったけれども、宍粟市には帰らず、京都、大阪、神戸、姫路、そこらで保育士なり教諭として働いておられる方がたくさんおられます。そういう方も帰っていただけるという状況をつくるという方向はお考えではないのか。

本当にそういう臨時で働いておる方、先ほど教育長がおっしゃいました。今はどうしようもないんだと。この適正化なり幼保一元化なり、これが完成したときには臨時であるがゆえに、言い方悪いけど、首が切りやすいというんですか、ほかに移っていただきやすい、正式に採用しておれば、これなかなかやめていただくということも難しい、そういうお考えの中でそういう状況になっておるんだと思うんですけれども、市長、本当にそれでこのまちに住んでよかったなと思う若い女性が増えるんでしょうか、お伺いします。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 基本的にいろんな施策の中で若い人たちが宍粟市に定着をしていただいて、喜んでそこで働いていただいて、生きがいを持っていただくことは非常に大事なことだろうと思っています。決して保育所あるいは幼稚園の職場、あるいはその職場でなくても全職場の中でそういったことは進めなくてはならないと、これは大事なことだと、このように考えております。

しかしながら、現在の保育所、幼稚園の状況、それから将来に向かっていく姿、こう考えますと、必ずしも全員を正規というわけにはなかなか現実として厳しい状況があると。しかしながら、基本的には先ほど答弁申し上げたとおり、現状の中でいい環境になるよう最大限努めていきたい、このことしかないのかなあと、このように考えています。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 今、市長の答弁のとおりだと思うんですけれども、ただ、ちょっと知っておいてほしいなということもありまして、やっぱり職員の中には扶養の範囲内で勤めたいと、本当に希望されている方もあるんだということも御理解いただきたいなというふうに思います。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） その辺のところはいろいろと個人事情があろうかと思imasるので、またいろいろとその辺はまた理解に努めたいと思imas。最終的に行革というものは、この財政難の中、必ず必要なものであります。何をカットすればいいの

かということ、その部分についてやはりもう一考いただいて、ハードよりもソフト、人間の心というものも大切にしていかなければいけないという意味で、本当に住みやすいまちをつくるためには、もう一考をお願いしまして終わります。

議長（秋田裕三君） これで、5番、飯田吉則議員の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩といたします。

午前11時36分休憩

午後1時00分再開

議長（秋田裕三君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

続いて、大畑利明議員の一般質問を行います。

6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） 6番、大畑です。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私は、子どもの権利、あるいは市民の命と暮らしを守るという観点から二つの質問をさせていただきたいと思います。

まず1点目は、子ども・子育て支援制度についてでございます。

特に、3歳児教育に絞って質問したいと思います。

子ども・子育て支援制度が本年4月、本格的にスタートいたしました。しかし、穴粟市の子ども・子育て支援事業計画は、行政の責務を規定した法律を遵守しておらず、計画の基本理念に掲げてあります子どもの最善の利益の保障がなされているとは言いがたい状況にあるというふうに思います。

そこで質問をいたします。

本年4月時点で、幼稚園や保育所などの施設型給付を受けていない3歳児の数は何人いらっしゃるのでしょうか。

その子どもの子育て環境の現状をどのように把握しておられるのか、伺いたいと思います。

その現状に対して、子どもの最善の利益をどのように保障していくおつもりなのか、お伺いをいたします。

そして、市議会として議員全員の合意のもと、本年1月20日付で子ども・子育て支援法、学校教育法に基づき幼稚園を含めた3歳児教育の速やかな確保が必要であるという意見書を市長に提出をしております。この市議会の意見書について、私は十分尊重されていないというふうに考えておりますが、どのような認識をお持ちな

のか、お伺いをしたいと思います。

二つ目には、生活困窮者自立支援についてでございます。

仕事が見つからない、あるいは社会に出るのが不安であるなど、さまざまな困難の中で生活に困窮している人、そういう人たちに対して本年4月から生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図ることを目的に、生活困窮者自立支援制度がスタートをいたしました。

そこで質問をいたします。

この制度の意義や目指す目標、具体的な支援の形など、新しい法律に基づく各種の支援事業に対して、宍粟市は何を目指し、どのような人にどのような支援を行うつもりなのか、お伺いをしたいと思います。

次に、法律は、本人の状況に応じた支援事業、メニューを規定しております。例えば就労支援では、就労準備支援あるいは就労訓練事業、生活再建では家計相談支援事業等々、子どもに対する学習支援などもございます。これら支援事業について、どのように取り組みを進めようと考えておられるのか、御質問をして1回目の質問を終わります。

議長（秋田裕三君） 大畑利明議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 大畑議員のほうから大きく2点の御質問をいただいております。私のほうからは生活困窮者自立支援、この関係について御答弁をまず申し上げたいと、このように思います。

私も常々市民誰もが住んでよかった、住み続けたい、こう思っただけ、いわゆる安全・安心なまちづくりを目指していく、これは誰も同じ方向だと、このように考えております。

生活困窮者自立支援法の施行に伴いまして、制度の趣旨・理念にのっとり、生活に困窮されている方、これまで制度のはざまに置かれてこられた方に対し、早期に包括的な支援が実施できるよう取り組んでいきたいと、このように考えております。

次に、実施事業のことではありますが、まず、必須事業をしっかりと取り組んでいくことが重要でありますので、相談支援員、就労支援員、各1名を配置し、相談・就労支援の取り組みを始めておるところであります。

任意事業につきましては、一時生活支援事業は本年度から実施をしますが、就労準備支援事業につきましては、受け入れ企業や事業所の確保が必要であります。学

習支援事業につきましても指導者の確保が必要でありますので、準備ができ次第実施をしていきたいと、このように考えております。

いずれにしましても、包括的な支援を行うためには、市役所全庁的な取り組みとして取り組まなくてはならない、このことはもちろんであります。企業でありますとか、事業所、さらに市民の皆様の理解と支援が必要でありますので、制度の啓発も十分行いながら、事業実施に取り組んでいきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

子ども・子育てにつきましても、教育長のほうから御答弁を申し上げます。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 私のほうからは、子ども・子育て支援制度について、2点の質問をいただいておりますので、お答えさせていただきたいと思っております。

初めに、幼稚園、保育所等の施設型給付を受けていない3歳児は何人いるかと、また、その子どもの子育て環境の把握はという御質問であります。今年度、平成27年4月1日現在の住民基本台帳に登録されております3歳児は303人おります。そのうち子ども・子育て支援法第19条の規定に基づきます教育標準時間の認定を受けた子ども、いわゆる1号認定につきましてもは14人、それから施設での保育が必要と認定を受けた子ども、2号認定の子どもが207人おります。その他の子ども、つまり幼稚園や保育所等の施設型給付を受けていない3歳児が82人となっております。その子どもの子育て環境につきましては、まちの子育て広場や子育て支援センターにより把握しております。

それから、2点目の市議会の意見書につきましても、市議会からいただいた意見書であります。今年の1月に提出された意見書につきましてもは、各校区で早期に3歳児教育が提供できるように環境整備に努めるべく回答をさせていただいており、教育委員会としましても以前から答弁しておりますとおり、認定こども園から3歳児教育を実施するという方向で進めさせていただいております。

現在、3歳児教育は、千種認定こども園及び波賀幼稚園での2カ所で実施をいたしており、特に波賀中学校区におきましてもは、地域の委員会より幼保一元化について推進すべきであることや、また今まで3歳児教育を実施されていたという経緯も踏まえて認定こども園が設置されるまでに一定の期間を要すると。そのために、また教育委員会と幼保一元化への方向性の一致も確認できたということで、3歳児教育の実施要綱によりこの4月から3歳児教育の実施に踏み切ったというわけでございます。

今後も認定こども園設置に向けまして、地域との合意形成を図りながら慎重に、そして丁寧に話し合いを進めてまいりたいと思いますので、御理解賜りたいと思います。

議長（秋田裕三君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、子ども・子育て支援制度についてでございますけども、午前中からお二人の議員のほうでいろいろ話が出ておりまして、重複を避けていくとともに、私はちょっと矛盾点みたいなところを何点か質問していきたいんですけども、まず、19条の1号、2号の認定を受けていないその他82名、この方々の成育環境について、今子育て支援センターとか、そういうところでというお話がございましたけども、この82名のうち幼稚園を希望されている方は何人いらっしゃるか、つかんでおられますか。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 82名の内訳につきましては、今、手持ち資料を持っておりませんので、申しわけないですが、今はちょっと答弁できかねます。

議長（秋田裕三君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） ずっとこの問題を議論しているわけですから、何人の人が希望して、3歳児の幼稚園を希望されているかという数字ぐらいは、教育長はつかめてなくても事務局ぐらいはつかんでいるんじゃないですか、どうですか。

議長（秋田裕三君） 藤原教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） 教育長が申しましたように、人数についてはつかんでおりません。

以上です。

議長（秋田裕三君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） 支援制度は、全ての子どもへの良質な成育環境を保障するというふうに書いてますし、その子育て過程を社会全体で支援していく、こういうことを掲げているわけですね。それと同時に、子どもの最善の利益を保障するものでなければならないと。3歳児の方で幼稚園を希望するということをつかめていないということは、募集してないからつかめてないんだろうというふうに思いますね。

そこで、私はなぜこういう状況になっているかという、その阻害要因の大きな一つが、今日も午前中に議論になっとなった幼保一元化、これの民営化計画一本の考え方があると私は思います。

また、昨日も答弁されておりましたけども、なぜそのような民営化一本なのかということに対しては、民間の経営を圧迫してはならないという考え方ですね、この辺が大きく僕は阻害しているというふうに考えておるんですが、その辺についていかがですか。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 3歳児の82名の希望について、今、手持ちがないし、調べていないということについては申しわけないと思っております。

それから、幼保一元化につきましては、これまで何度もお答えしておりますように、民間でできるものは民間でというスタンスをお願いしているところでありますので、今後もそのように進めるために御理解をいただけるように地域、また社会福祉法人等への働きかけを進めていきたいと思っております。

議長（秋田裕三君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） 教育長のその答弁はもう聞きあきています。民間にできることは民間に言えば、全てできますよ。何でも小中学校かてできるじゃないですか。民間でありますよ、やっているところ。だから、どれだけ市が公共力を保障するかというところの考え方を聞いているんですよ。それをそういうようにずっとおっしゃる。それはもうずっとそう言い続けてください。私、言ってるのはそういうことが原因をして、どんなことが市民に矛盾点として出ているかということをおっしゃっているんです。

その一つが、いろいろいろいろな方から指摘をされていますけども、3歳児の方で幼稚園を望まれている方がいるんです。その方が行けないという現状があるということです。それをどう考えているのかということをおっしゃっているわけです。

あるいは今日午前中に指摘がありました。やはり幼保一元化計画を進めるために、公立の保育所・幼稚園の教諭さん、あるいは保育士さんの雇用問題ですね。これ正規職員でやらざるを得ない、雇用の調整弁として使われているわけですね。そういう現状があるわけですよ。女性の働く場を奪っているんで、はっきり言うと。子ども・子育て支援法は量の拡大とともに質の向上を言っているんです。質の向上、すなわち処遇改善じゃないですか。そういうことが新しい制度がスタートしているのに、幼保一元化計画一辺倒で考えておられるから、そういう弊害が出ているんですということをおっしゃっているんです。

それと、民間の今の保育園を守っていかうという姿勢、それは正しいかもわかりませんが、そのことによって市民のニーズは置いてきぼりになっているんです。そ

れをどう考えるんですかということです。

すぐれて、これは民間も含めて自分たちで守ってくれとおっしゃっているんじゃないんです。この少子化の中でどうするんですかということの問題提起されているわけでしょう。少子化対策を市長部局も含めてやらないと、これは解決しない問題だと私は思うんです。それをしないで、ただ幼保一元化計画があるからとずっと言い続けたら、今3歳の子は教育を受ける権利を放棄されているんですよ。受けられないんですよ。このことについてどう思われますか。これ何十年引っ張るんですか。その間の3歳児は幼稚園に行きたくても行けない。親も行かせたくても行かせられない。これについてお答えしてほしいと言っているんです。計画はお持ちくださいよ、そのまま。それについていかがですか。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） これは3月議会でも市長ともどもお答えさせていただいた点があるんですけども、学校教育法にも小学校には就学させる義務を負うと。しかしながら、幼稚園は入園することができるということで、今のところ3歳児教育へは入園は努力義務と考えているということで、3歳児の人が幼稚園に入りたいという希望を持たれていることも理解しておりますが、努力義務ということで今取り組みを進めているところであります。

議長（秋田裕三君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） これは法律をそういうふうに勝手に読まれたら困ると思います。はっきりと責務と書いてありますよ。努力義務なんて書いてないです。どういう条文からそういうふうに読み取るのか、それをまた後で教えてください。

私、今日午前中の教育長のわざわざ手を挙げて非正規職員が多い現状について答えられたことに対して非常に憤りを感じております。それは何か。本人が扶養の範囲で働きたいという意向もあるとおっしゃいました。もっと本質を議論してください。本質を考えてください。なぜそういう現状になっているか。賃金が少ないからじゃないですか。180とか200とか300とか出したら、扶養の範囲で働かせてくれなんて言いませんよ。それと、そんなことよりも、クラス持ちとか常勤で働いているんです。パートとか短時間で働いているんじゃないですよ。そういう人たちをこういう低賃金で置いておくということは、地方公務員法に違反しませんか。総務部長、いかがですか。

議長（秋田裕三君） 中村企画総務部長。

企画総務部長（中村 司君） 地方公務員法いろいろございます。臨時的任用の部

分、それから任期的な部分の任用行為、17条の部分等がございます。できるだけ正規職員でというのは望ましいことかもしれませんが、しかしながら、今の体制上、地方公務員法自体、拡大な部分で運用のほうをされているところはかなりございまして、その点でできるだけ条件整備は整えていきたいというふうには考えております。

議長（秋田裕三君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） 条件整備のところですけども、私が言ってるのは、やっぱり乱用したらいかんと思います。常勤で正規職員と非正規職員、全く働き方一緒ですよ、幼稚園、保育所の現場へ行かれたらわかると思うんですけども。そういう中で問題があるんじゃないですかということ指摘しておきたいと思います。教育長にはもっと本質的なところを見ていただきたいというふうに思います。

それと、もう一つは、国が幼稚園に対して今利用料に対する無償化の動きがあります。これも段階的に始まっていますが、消費税が10%になれば、本格的に無償化が始まります。でも、3歳児をかたくなに幼稚園で受け入れないという姿勢であれば、そういう恩恵を受けられないということになりますが、いかがですか。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 今御指摘いただいた分につきましては、本当に真剣に考えていきたいと思うんですが、同じことを繰り返しているとお叱りを受けるんですけども、とにかく今は丁寧な説明をしながら幼保一元化を理解していただけるように進めていきたいというふうに思っております。

議長（秋田裕三君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） いつも低姿勢の丁寧な言葉を使われるんですけど、教育長、それは押しつけですよ。本当に強権的なやり方やと私は思います。住民の要望に添えていかない、そのことを配慮していかないというやり方。私たち市議会も個人の議員とかではなくて、議員全体で合意を得て意見書を出したわけです。確かに3月19日付で回答がございました。しかし、それは意見に対する反映区分のランクというものがあありますが、これはパブリックコメントなんかでどういうふうに反映するかというAからDぐらいまであるのかな、ランク。そのCランクですよ、扱い方が、この3歳児教育に対して。これは尊重したというふうに僕は言えないと思うんですね。

これは市長にお尋ねせないかんかと思うんですが、この議会からの意見というのは、これは私たちも二元代表制の一つとして、市民の要望なりを聞いて、そして議

会としてきちっと意見を出しているわけです。言葉では尊重とおっしゃいますけど、具体的にできてないことを私言いたいと思うんですが、子ども・子育て会議、傍聴させていただきましたが、議会からこういう意見書が出ているということが、その会議のテーブルにのっておりません。なぜなのでしょう。

それから、教育長は、私の3月の一般質問の中で、この3歳児教育は就学前教育の根幹にかかわる問題だと。私1人で判断できるものではないと、教育委員会で決めることだというふうにおっしゃった。教育委員会でその後どういう議論をされたのか、あるいは意見書が教育委員会の場でどういう議論をされたのか、その辺をちょっとおっしゃってください。市長、教育長それぞれからお願いいたします。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 意見書のことにつきましては、議長のお名前でお名前でお出されておりましたので、それぞれ尊重しながら十分真摯に受けとめておると。ただ、つけ加えさせていただきますと、それぞれ解釈の違いがあるかもわかりませんが、お許し願いたいんですが、子ども・子育て支援法の中で、特に先ほどおっしゃったように子育て支援事業を総合的かつ計画的に行うこと、このことが責務であります。それから、同じ条の第3号でも、その提供体制を確保すること、このとおり責務の中ではありますが、私はその直ちというふうな部分ではなかなかできない、読み取れない部分があるだろうと。ただ、その方向は向きなさいよと、そういう体制や、そういうことにしていきなさいよというふうには捉えております。

そういう中で、この幼保一元化もその理念は午前中申し上げたとおりであります。私は宍粟市においては子どもを育てていく上で、保育所、幼稚園、それぞれ別々でやるより、一つの中でそれぞれゼロ歳から5歳まで一体的に進めていきたいと思います。ただし、子どももだんだん残念ながら減っていく中で、そういう環境を整えていきたいと思います。私はこの方向は間違いはないだろうと思っています。ただ、いろいろ運営のあり方の中で、私は午前中も申し上げたとおり、現社会福祉法人で長年頑張っている皆さん、その皆さん方を中心にさせていただいて、是非運営をお願いしたい。その部分に市民の皆さんが不安があると。その不安については解消しながら、できるだけ早期に子どもたちのよりよい教育環境を整える、それは私の責務だと、このように思っておりますし、議会から提言いただいたそのことについては、そのことで私に対応していくと。あるいは議会と一緒にやって対応していこう、私はそのように考えております。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 3月の議会でお答えしました後、3月の教育委員会で宍粟市の3歳児教育の実施についての要綱を決めるところまで議論したというところであります。

議長（秋田裕三君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） 市長の理念を僕は聞いたのではなくて、子ども・子育て会議というのは計画をつくるだけではなくて、検証もしていかなければいけません。今からでも遅くないというふうに思うんですが、この議会の意見を子ども・子育て会議のテーブルにのせてもらいたいというふうに思いますが、いかがですか。

議長（秋田裕三君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） 事務局を担当しております私のほうからお答えをさせていただきますと思います。

今、議員、御指摘がありましたように、子ども・子育て会議におきましては、子ども・子育て支援事業の推進の状況の検証もお願いをしておりますので、今後、この推進に当たって年数回の会議を予定しておりますので、その会議の中でいろいろとまたお諮りもしていきたいなと思います。

以上です。

議長（秋田裕三君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） 市長にもう一度、私の考えだけ言っておきますが、幼保一元化を否定しているのではないんです。その計画を持ちながらも、まだ遅々として進まないわけですから、その間は幼稚園で3歳児教育を受け入れるべきだというふうに思うんです。並行しながら進めて、そして十分コンセンサスを得た段階で認定こども園をつくる方向で議論が整えば、そういう方向で行かれたらいいと思うんです。ただ、幼保一元化の民営化が進まないから、一切ほかのことに手を出さないといういまの姿勢が大きな弊害を生んでいるということを私は申し上げているんです。そういうことをもっと真剣に考えていただきたいということです。

やっぱり教育委員会もやはり市長部局のこれだけ考え方に従わせられたらだめだと思いますね。教育委員会独自でやっぱり教育長も新しくなられたんですから、その辺やっぱりもっと教育委員会としての考え方をはっきり示していただきたいということをお願いして、やはり全ての子どもへの良質な生育環境をちゃんと保障していく、あるいは保護者のニーズを視野に入れた施策を展開していくと、こういうことをやっぱりお願いして、次の問題に行きたいと思うんですが、もう6分しかありませんので、生活困窮者自立支援のほうに行きたいと思います。

この4月から始まっていますから、なかなかこれからの取り組みということで、試行錯誤の段階だろうというふうに私も思います。市長から先ほど包括的な支援をしていくと。そして、全庁的なサポートが必要だという答弁をいただきました。私もそのように考えています。ただ、健康福祉部のみが取り組むという課題ではないというふうに捉えています。

そこで、少し具体的にもう少し聞きたいんですが、こういう対象になる人たちをどのような方法で把握をして、どのように支援していこうと思われているのか、少し具体的にお話してください。

議長（秋田裕三君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） 具体的な内容の御質問でございますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、具体的な取り組みですけれども、いわゆる市長が申しましたように、私たち健康福祉部だけでは対応ができません。全庁的な連絡会を持っております。税であるとか上下水道、それから各市民局のまちづくりの関係、全ての部署にそれぞれ連絡会の中でこの法の趣旨、それから、当然この法に基づく対象者の方もございますので、いろんな角度からの相談にどこでも応えられるように、そして、その総合的な窓口は健康福祉部で担っているということで、この法の施行に当たって、昨年12月にも各それぞれ担当課の連絡会を開催しております。また、4月は異動もございましたので、5月に担当課の連絡会を開催してその旨の連携を図っております。

それから、特に地域でいろんな活動をしていただいている民生委員さんにも定例会等に出席をさせていただいて、この法の施行、それから趣旨、それからいろんな方々の相談の取り次ぎといたしますか、掘り起こしと言うと失礼ですね、いろんな方々の相談については、また連絡をいただきたいということ。それから、当然社会福祉協議会とも連絡を密にしていかなければなりませんので、社会福祉協議会の権利擁護の問題とか、いろんな関係もございますので、社会福祉協議会とも連絡を取り合いながらしています。

いずれにいたしましても、いろんな方法でそれぞれお困りの方に対して相談ができるような、そういう形で進めていこうと、今しておりますので、またいろんな議員の方々につきましても御相談がありましたら、そういうことでお繋ぎいただければありがたいかなと思っています。

以上です。

議長（秋田裕三君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） 全庁的なサポート体制と申しますか、把握の仕方も含めてですが、そういうことはわかりました。ただ、今度そういう市の自立相談支援員のところに相談が来た場合、その後、どういうふうに進めようとされるのか。具体的にすぐ一般就労に結びつかないというのがやっぱり多いだろうというふうに私は思います。今回は相談の窓口はつくられたけども、その後の事業はされないわけですね。ですから具体的に相談でどっか働く前の準備をしたいという相談があったときに、どこへどういうふうに繋いでいこうとお考えなのか、その辺をちょっとお聞かせください。

議長（秋田裕三君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） この4月から実施、施行しております。この4月、5月の2カ月間、約10名の方の御相談がございました。当然生活保護の相談も含めてでございますけれども、やはり現状としましては高齢者の方の相談が多々ございます。ありましたように、即就労というのはなかなか厳しい状況です。社会情勢、経済状況がこういう状況でありますので、厳しい状況でありますので、例えば権利擁護の関係でありますと、社会福祉協議会のほうと連絡を取り合う、それから、その中でも若い方もおられましたので、そのいろんな要因がございますので、その要因も就労の問題だけではなく、生活面全般の課題がございますので、それぞれ一つ一つクリアしていかなければ、即就労というわけにはいきません。そういう課題を確認し、それぞれ本人さん、御家族の方とも相談しながら一つ一つの課題解決に向けて関係機関と、例えば医療の問題であるとか、それから当然就労の問題、ハローワークさんとの連絡とか、それを今進めております。

そういうことで、今後、当然相談員、この4月からですので、相談員の研修も強化しながら、お一人お一人の特に30代、40代、働き盛りの年代の方をどうそういう自立に向けていくかというのが一つの大きな課題であろうかなというふうに思っています。

議長（秋田裕三君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） この法律の言っている自立支援策というのは、これは就労による自立支援というのに重きを置いてありますから、やはりそこだというふうに思うんですね。それ以外のところもちろん大切です。社会と孤立をしている中でどういうふうにもう一度自尊感情を復活させていくのか、そういうところも生活面のサポートをいろんなところが必要だというふうに思いますが、そういうものは全て任意事業で取り組まなければいけない。

全くそこの任意まで市が手を出そうとしておられないので、そこを少し今からやりとりしたいというふうに思うんですが、この法律ができて背景には、やはり先ほどもありました非正規の拡大ですね、およそ35%ぐらい、宍粟市でもそのぐらいの方が非正規で働いておられる方が多いだろうというふうに思いますし、それから年収200万円以下の世帯ですね。そういうものの増大、あるいは高卒の中退者でありますとか、中学校、高校、そういうところでの不登校、あるいはよく言われますニート、それから引きこもりにある方、そういう方々がだんだん社会的に増えてきていると。いわゆる社会問題としてその人たちのセーフティーネットをどうつくっていくかというのが今回の法律の趣旨だろうというふうに思います。ここがなければ全て生活保護に落ちていくわけですから、そこへ行かないためのセーフティーネットづくりだというふうに思います。

そういう意味で、これからこれも健康福祉部だけで考えるものではないというふうに思いますが、この宍粟市の中で先ほど受け入れる事業所がまだ見つからないというお話もございましたが、そういうところのPRもどンドンどンドンして行って、そして行政と事業所、あるいはもう既にNPOとかでそういうサポートで頑張っておられるところがございますから、そういうところと一体となってそういう日常生活の支援であったり、就労の準備、一般就労まで行くまでの訓練というような場をつくっていく、そういう努力が必要かなというふうに私は思っております。

これは、既にモデル事業として全国で展開している例がございますから、そういうところを是非参考にさせていただきたいなあとというふうに思います。モデルでやっているところでは、自治体の業務をそういう就労訓練の中間的就労の場として提供しているような自治体があるということも聞きます。そういうこともしながら、なかなかすぐ事業所の受け入れが見つからないのであれば、行政が率先してやるとか、そういうことを考えていかなければいけないんじゃないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長（秋田裕三君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） 議員おっしゃいましたように、いろんな方法を取り入れていかなければならないかなと思っています。任意事業について宍粟市がやらないというんじゃなしに、この平成27年4月からの実施については全てを同時進行が難しいということで、今は一時生活支援事業だけのスタートになっておりますけども、今、市長からもありましたように、いろんな事業所の方とか、いろんなそういう確保をする中で順次進めていきたいなと。市内にもたくさんの方人さんがござ

いますので、特に社会福祉法人も含めてたくさんございます。そういう方々への働きかけであるとか、そういうことも含めて取り組みをしていこうということで、今担当のほうも動いてくれています。

それから、特に引きこもり関係につきましては、既にあるところでそういう活動もされておりますので、私どもの部の担当のほうも連絡も取り合っております。それから、特に今後そういう方々への対応をどうしていくのかということも含めて、関係者も含めた、市の外部も含めたそういう連絡会も設置する中で、どういうふうに支援をしていけるのか、いく方法を考えていこうという取り組みも今始めておりますので、取り組みが遅いという御指摘もわかりませんが、順次体制を整えながら進めていきたいというふうに思っております。

議長（秋田裕三君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） 決して取り組みが遅いとかいう指摘ではございません。どういうふうに進めていかれようとしているのかということでございますので、是非今部長が言われたような方向で積み重ねていただきたいなというふうに考えております。

それと、もう一つ、子ども若者支援というところで、貧困の連鎖の防止ということで、生活困窮家庭の子どもに対する学習支援という事業メニューもございますが、これについてなかなかそういうスタッフが見つからないという答弁もございましたが、教員のOBの方がたくさん市内にはいらっしゃると思うんですが、そういう方々、あるいは大学生とかを活用して事例もございますので、それをやる考えはないのか、ちょっと教育委員会のほうにお伺いしたいんですが。

議長（秋田裕三君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） 担当部局でございますので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

特に学習の部分につきましては、今議員が御提案もありましたように、できれば先生OBの方に御支援いただけないかなということで、担当レベルでは方法を今協議をしております。ただ、宍粟市、この広い面積の中で、どういうふうな方法がとれるのか。この学習支援につきましては、特に中学生の方を主に対象としていくのがいいだろうなというふうには思ってますけども、どこで実施するのか、どういう方法で実施するのかということもございますので、特に指導員の確保と場所、どこでやるのか、どういう方法で、特に送迎までしていかなければならないのか、いやいや今度公共交通がございまして、公共交通に乗って対応していただくのかと、

そんなことも、ただいろんな課題がございますので、それは今事務サイドでいろいろとどんなことが、どういう方法がとれるのか、協議をしておりますので、しばらくお時間いただきたいなと思います。

議長（秋田裕三君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） わかりました。また具体的な姿が見えてまいりましたら、委員会等でお話をいただきたいなというふうに思います。

もう一つ、逆に懸念をするという部分もございます。実は宍粟市の考え方についてちょっとお伺いしておきたいんですが、今回のこの法律は、要保護の層が生活保護に行かないための制度としてつくられたものです。これを悪く言えばこの制度を利用して、生活保護の水際といいますかね、生活保護に行かせないというふうに使われる可能性があるんじゃないかというようなことが専門家のほうから指摘されている部分もあります。その辺について、宍粟市ではどのような考え方、生活保護との関係をどのように思われているのか、ちょっとお答えいただきたいと思います。

議長（秋田裕三君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） いわゆるこれは生活保護制度が最後のセーフティネットですから、御存じのように最後のセーフティネットが最後のセーフティネットの機能をしておりません。宍粟市でも既に生活保護の受給者が200人を超えると。全国的にも220万人にも達していると。これは戦後最悪といいますか、非常に大きい状況でございます。ただ、今議員が御指摘されたその生活保護を水際で防ぐというのではなしに、やはりこの法の趣旨は、何か手だてをすることによって生活保護に至らないということが趣旨でございますので、当然私どもはその趣旨に沿った対応もさせていただきます。

当然、生活保護は生活保護として制度に該当するのであれば、どうしてもその制度を適用しなければならない市民、世帯に対してはきっちりと生活保護の制度は対応させていただく、これまでもそのようにしてきたつもりでございますし、今後もそういう対応はきっちりさせていただきます。

以上です。

議長（秋田裕三君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） わかりました。最後になりますが、この制度は初めての取り組みですし、私たちもこれからいろいろ勉強していかなければいけないというふうに思いますが、先ほどその制度を導入された背景というところで、社会問題だというふうに私は言いましたが、とにかく個人問題にすりかえがちな問題ですから、これ

はやっぱり職員の皆さんにも十分研修を積んでいただいて、社会的に取り組まなければいけないという認識を高めていただきたいと思います。最後に市長のほうから答弁いただけますか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 法の趣旨にのっとり、そのとおりでありますし、特に地域社会におけるセーフティネットの機能の強化を含めて私はやらなければならないと、このように認識しております。

議長（秋田裕三君） これで、6番、大畑利明議員の一般質問を終わります。

続いて、藤原正憲議員の一般質問を行います。

3番、藤原正憲議員。

3番（藤原正憲君） 3番、藤原でございます。議長の許可を得ましたので、通告しております大きく2点について質問させていただきたいと思います。

昔から50年の大計を考えるとときには山に木を植えると、また100年の大計を考えるとときには教育をと、このように言われていました。

国は、地方創生に力を入れ、地方の経済や人口減少対策に乗り出していますが、ここまで過去の竹下内閣のふるさと創生1億円事業、あるいは地域の活性化、地域づくりやまちづくり、そして辺地・過疎対策など名称を変えながらさまざまな事業が実施されてきました。残念ながら大きなといいますか、成果が得られなかったのではと私は思っております。

本市も総合計画の見直しをしておりますが、早急にやらなければいけない事業、そして先ほども申しあげました長期的に取り組む事業など、選択と集中により今まで以上にしっかりと取り組んでいくことが必要であると、私はこのように思っております。

そこで、50年、100年の大計を見据え、林業振興、そしてまた教育の振興について、質問をいたしたいと思っております。

1点目の林業再生に向けての質問でございます。

御案内のとおり、県下2位の658平方キロメートルと広大な本市の面積、うち90%が山、森林であります。まさにしそ森林王国、また県民オアシスとして商工観光を含めさまざまな施策が展開されているところでございます。この恵まれた資源が有効に十分に利活用されているかどうか、この辺を市長に所見を伺いたいと思っております。

また、林業は植えて、育てて、伐採といいますか、切って使い、また植えるとい

う、このサイクル必要であります。間伐など伐採して使う部分が十分機能していないのではと私は思います。

民有林のうち県や市の山を除いた個人の山と言えるんでしょうかね、これが約4万2,000ヘクタール本市にあります。国が進める団地化、1団地約50ヘクタール程度として計算いたしますと、市内では850団地が必要となります。

国は、森林経営計画等の策定と団地化とによりまして、間伐等の補助金を交付し、林業振興とあわせ適正な森林管理を図るとのことでございます。本市のここまでの団地化への取り組み状況について、お尋ねいたしたいと思います。

次に、市の補助事業でこの平成27年度で終了する補助制度について、その内容と廃止になるのか、あるいはまた継続されるのか、その辺の答弁を求めたいと思います。

また、後期基本計画によりまして、これも済むんですけども、平成27年度で低コストの経営団地の136団地を目標数値として設定されております。これが果たして達成できたのかどうか。

それから、先ほど私が申し上げました国が進める、いわゆる団地化とどう違うのか、説明をしていただきたいなあと、このように思います。

一方、木質バイオマス資源のエネルギー活用によりまして林業が少し元気になっていると思いますが、今の状況で立木といえますか、材の供給が十分対応できないのではないかなあと、このように私は思います。

市有林だけでも年間5万2,000立米ほど自然増加しております。これは決算書の数値の対前年度比較でございますけども、市内全体では27万立米程度が毎年増加しております。一方、本市内で扱っている木材量は、これは市外からも搬入したのものも含んでいるんですけども、20万立米程度であると、このように聞いております。森林の適正な管理からも市内の木材を切って使う体制づくりに努めるべきで、地産地消面からも森林事業者の養成・確保・充実が必要であると思います。空き家対策もいろいろとやられておりますけども、Uターン等の受け入れによる森林事業者、後継者を養成すべきであると思います。市長の見解を伺います。

次に、2点目の経済格差が教育格差にならないよう奨学金制度の拡大について質問を続けたいと思います。

経済的な理由で塾に行けない子どもさんもある、あるいは優秀な能力を發揮できない、才能があるのに生かせない場合もあるのではと思います。教育の機会均等、憲法でも規定があります。能力に応じ、等しい教育を受ける権利を有すると。全て

の子どもに機会を与えるべきと私は思います。

現場の先生方が児童生徒のすぐれた面を発見し、伸ばしていく、指導していくことが望めます。現場の先生からの推薦など、個性というか、能力のある生徒への奨学金枠の設定とか、本市では今、奨学金制度として旧波賀町を対象にした奨学金がありますけども、これを市全体に拡大できないかどうか、これをお伺いいたします。

一方、政府も子どもの貧困対策要綱を閣議決定しております。厚労省の調査では平均的な所得の半分を下回る世帯で暮らしている18歳未満の方が6人に1人ぐらいあるということで、この数値は先進国の中ではかなり劣悪な状況であるとのことであります。先ほども出ましたけども、貧困の連鎖という悪循環を断ち切るためにも奨学金は必ず必要であります。

学校が閉校になっても5年間は普通交付税の措置があると聞いております。それを財源にして奨学金あるいは地域の教育振興等々に充当も可能ではと私は思います。奨学金制度の拡大と拡充に市長の英断を求め、1回目の質問を終わりたいと思います。

議長（秋田裕三君） 藤原正憲議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 藤原議員のほうから大きく2点御質問をいただいております。大変重要な課題を含めて今後の宍粟市のありようについての御提言も踏まえていただきました。

まず、林業再生の関係につきまして、私のほうから考え方も含めて御答弁申し上げたいと、このように思います。

特に、先人のこれまでのたゆまぬ努力、あるいはそのおかげをもって宍粟市の雄大な市域の中で約90%は森と、いわゆる山と、こういう状況でありまして、その山を守っていくというのが私たちの大きな責務であろうと、このように考えておるところであります。

私自身も大きく二つあるのかなあと、こう思っておりますが、一つは、森を守っていくと、守るという考え方、もう一つは、森を生かすと、こういうことにあるのかなあと、このように考えております。

特に、いよいよ地域創生の中でこれまでも御答弁等々で申し上げたとおり、今、戦略を描いておるところではありますが、農業、林業、このことについては本気で再生を兼ねてこの問題と向き合う必要があるだろうと、このように考えております。

そういった中、先ほどもお話があったとおり、つい数年前までは、つい先ほどと言ってもいいんじゃないかと思うんですが、木材価格の低下、低迷によってなかなか山に入っていただくということができない状況が結果として放置された状況が続いておったところであります。しかしながら、一昨年あたりからようやく材の値打ちも上がりまして、ようやく山が動き出したと、こういうことも現状かなと、こう認識しております。

その一つには、木質バイオも当然影響しておりますが、そういう形では今、山に入っていただく手だてをどう講じていくかということが非常に大きな重要な柱だと、このように考えております。あわせもって、人材も非常に不足しておる状況も現実であります。したがいまして、後継者の育成も急務であろうと、こう考えておりました、昨年より市の森林組合とも十分調整をしながら、できるだけそういう専門的な立場でそこで採用していただくような方法も既に手だてをしておると、こういうことではあります、なかなか勢い進まない状況ではあります、一つずつ階段を上げていきたいと、このことが後継者の育成に繋がっていくのではないかなあと、このように考えております。

先ほど森を守ると森を生かすと申し上げたんですが、森を生かすの中では、業としてその生業をするための手だてが一つあります。先ほど来申し上げたとおり、山にお金を返すというのではないですが、業としてその山を考えていく。もう一方は観光面で森を生かすと、こういう点が大きく二つあるのではないかなと、このように考えております。

その中で、本年度より森林セラピーとして、その基地を整備することによって、山に入っていただいたり、山に親しみ、あるいは山の恵みをもって癒していただくと、こういうことも繋がって行って、多くの方々に来ていただくという、こういう手だても講じておるところであります。

また、宍粟市は50名山ということで、もう既に多くの方々にも登山という形でしていただいております。近年は山ガールということで女性もたくさん登山にも興味を持たれて、健康づくりや自然の中でのそういう思いで森林を活用していただいております。

そういう中で、先日、県下最高峰の氷ノ山1,510メートルであります、山開きをさせていただいて、あそこは兵庫県と鳥取県の若桜町、さらにまた養父市の境界でありまして、それぞれたくさんの方が山開きに来ていただいております。私も実は山開きで氷ノ山の山頂まで上がらせていただいたわけではあります、約であり

ますが、600名ほどお見えになっておったんじゃないかなあとと思います。今回、県のお力添えによりまして、坂の谷までマイクロバスが入っていくような状況をつくらせていただきました。今後、そういう森を生かす視点で観光面でも大いなる飛躍が期待できるのではないかなあと、このように考えております。

その当日は、まんがよかったというんですか、大山もくっきり見えましたし、日本海も見えました。さらにまた一宮町の千町ヶ峰、段ヶ峰、また千種の三室山、後山、あるいは一宮の黒尾山ということで、非常にすばらしい眺望でありましたので、是非今後、観光面での山の利活用のことも含めて積極的にPRしていきたいと、このように思っています。

したがいまして、森を守る、森を生かすという視点で今後あらゆる手だてを講じながら林業を含めた再生を図っていききたいと、このことが重要であると、このように考えております。

あとの経済格差の教育格差、このことにつきましては教育長のほうから御答弁をさせていただきます。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 私のほうからは藤原議員よりいただきました奨学金制度等につきまして3点回答させていただきたいと思います。

まず1点目の個性や能力のある生徒に対し、現場の先生からの推薦による奨学金枠を設定できないかという質問であります。現在、本市では、奨学金の支給条例に基づきまして、向上心を持ちながら経済的理由により就学が困難であるという者に対しまして、40名を上限に1人当たり5万円の奨学金を給付しております。高等学校の入学時にその支援を行っております。この制度は、有能な人材を育成することを目的としまして、本人の申請及び出身中学校または在学中学校の学校長の推薦に基づきまして、世帯の収入割合等を選考の基準としているわけですが、教育委員会でその希望のあった人たちを選考しまして、奨学生を決定しております。今後もその給付制度については継続していきたいと、このように思っております。

次に、旧波賀町の区域に住所を有する方を対象とする小椋・松本奨学金を全市内へ対象を拡大できないかという問いであります。この奨学金は、貸与制度でありまして、貸与終了者からの返還金を原資としまして、次の奨学生に貸し出すと、奨学金を貸与しているというふうな制度であります。

小椋奨学金は、大学及び専修学校に進学する方を対象にしております。また、松本奨学金は高等学校に進学、在学する者を対象としておりまして、出資者を含む貸

与選考委員会というのがありまして、奨学生を選考しますが、毎年新しい奨学生は小椋奨学金で5人から6人おります。それから松本奨学金のほうは1人もしくは2人というのが例年の数でありまして、出資者の意向、また出資原資の件もありまして、対象拡大は現在のところちょっと困難ではないかと、このように考えております。

それから、3点目の学校が廃校になっても5年間は交付税措置があり、それを財源に奨学金あるいは地域の教育振興に充当できないかという問いであります。確かに学校が廃校になっても、廃校分の学校数とそれから学級数の減に対しまして交付税が補正措置されるようになっております。しかしながら、御案内のとおり本市では、学校規模適正化を推進しておりまして、統合校及び統合予定校への教育整備等に係る財源確保が非常に重要な問題として考えておりまして、その財源で新たな奨学金制度を設けるといのは現在のところ難しいんではないかと、このように思っております。

藤原議員がおっしゃるとおり、貧困による教育の不均衡はあってはならないと、このように理解しておりますし、認識もしておるわけですが、今後、日本学生支援機構また県等が実施する既存の奨学金制度も十分それぞれの学校に紹介しているわけですが、これらも踏まえながら宍粟市としての今後の考えについても慎重に検討していければと思っております。

以上でございます。

議長（秋田裕三君） 中岸産業部長。

産業部長（中岸芳和君） それでは、林業再生に向けた取り組みについて、議員のほうから個別に7点ほど御質問があったと思いますので、その点について担当の私のほうから御説明申し上げたいと思います。

まず、1点目の森林資源の有効な活用につきましては、先ほど市長のほうから申し上げましたように、50名山、またこの3月に認定を受けた森林セラピー等がございます。また、ほかには、森林の持つ各種機能、土砂流失であるとか、保水とか、そういう機能を向上していったって、安心・安全のまちづくりに努めていく、そのようなことでの森林の利活用も考えていきたいと、このように考えております。

また、続いて団地化の取り組みにつきましてはですけども、平成24年度に森林計画制度の改正が国によって実施されまして、現在は森林経営計画団地という形で小さな固まりにおいて間伐等を進めているような状況でございます。現在のところ、平成26年度においてはこの制度で市内においては65団地の団地がつくられ、順次計画

的に森林整備を進めているところでございます。

次に、平成27年度末で終了します市の制度の継続、またその内容につきましてでございますけれども、内容については森林経営計画の作成に対する支援制度でございます。これは国の補助制度の随伴でございますして、国の方針がまだ明確には示されておりませんが、国県の施策に基づいて市においても推進をさらに図っていきたいと考えて、継続をしていきたいというふうには考えております。

また、基本計画において、団地数136団地、これの達成についての御質問でございます。

この点につきまして、平成23年当時は森林施業計画の認定団地というふうにしておりまして、136を目標にしておった次第でございますけれども、先ほど申し上げましたように、平成24年から制度が変更されまして、森林経営計画制度として60できております。この両方を合わせましたら198という団地というふうになっておりますので、目標は達成はしております。

なお、この計画につきましては、全て5カ年計画ということでございますので、切れたところから今、順次森林経営団地のほうへ事業体等々と一体となりながら進めているような次第でございます。

次に、国が進める団地化との違いということでございますけれども、この団地というのは、一定の区域を効率よく森林整備を実施していくことを言います。この森林計画団地と同様のものであり、国が進めるものと何ら違いはないというふうを考えております。

次に、木質バイオマス資源の活用等により立木供給の対応が十分にできないのではということですが、木質バイオマスに対する原料というものは森林整備によって発生する未利用材を活用していくというふうに認識しております。市におきましては素材生産量の増加を一層図るようにして、それによって出る未利用材を木質バイオマスの資源として活用していきたいと、そのように考えております。

最後に、林業事業体の養成・確保についてということですが、これも市長のほうから御説明しましたように、現在、林業担い手育成対策事業ということで取り組んでおります。さらに議員御提案のように、市内にある資源となっているものとセットにして定住促進を進めていくように、就労の場として林業森林を活用して担い手の確保に努めていきたいと、そのように考えております。

議長（秋田裕三君） 3番、藤原正憲議員。

3番（藤原正憲君） それでは、再質問させていただきたいと思っております。

大変市長のほうからも丁寧な答弁があったわけでございますけども、先ほど教育長の答弁の中で、私ちょっと聞き漏らしたんかもしれませんが、要するに小椋奨学金あるいは松本奨学金については、旧波賀町が対象であるんですけども、それをそれ以外、例えば一宮、山崎、千種には拡大は難しいと言われましたかいな。難しいということやね。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 出資原資の部分を見ましても、それから基金残高と原資の差額の余裕がなくて、貸し出しで返ってきた分をまた貸し出すというシステムになっておりますので、波賀から一宮や山崎に拡大するということは今のところ難しいとこのように考えております。

議長（秋田裕三君） 3番、藤原正憲議員。

3番（藤原正憲君） この基金の残高というのは、1億6,000万円余りあって、そのうちの2,750万円、これは先ほども教育長言われましたように5万円で40人分、200万年間に払われると。その2,750万円だったか、それも入れたら1億6,000万円ぐらいの基金があるわけで、今、1年間にこの小椋・松本の基金、貸付額、これが900万円切っていると思うんです。860万円か870万円か。それが大学であれば4年間の貸し付けということになるんですけども、そして、1年据え置きであと8年間で償還するということになっています。ですから、最大で8年間は未収金というんですか、それで貸付金で残ってくるわけなんですけども、その800万円で10年貸しても8,000万円ですから、十分対応いうんか、貸し付けを拡大してもできるんかなあと思うんです。というのも、以前、旧波賀町のときにも、従来は果実運用いうのか、利子の運用でやっとなんですけども、利子が利率が悪くなって、出資者いうんですか、小椋さんや松本さんの了解を得まして、原資に食い込んでもよろしい、ただ、確実に返していただきたいというようなこともあって、原資はその当時から食い込んでいたと思うんです。

ですから、私は合併して10年からなるんやし、出資者の御協力も得ながら、そして今言いましたように交付税が5年間あるというようなことなんで、それも財源にさせていただいて、全市的に拡大できないかなあと、このように思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 今、言っていたように、平成26年度の貸付額で500万円ほどなんです。ですから、今御指摘いただいたように、これを見ましても運

用に係る明確な取り決めはないというふうに理解しておりますので、今御指摘いただいたように、出資者の方、いらっしゃらない方もあるんですけども、その辺も含めまして一度、その辺が可能かどうか、直接お話ししてもらいに行って、御了解いただけるようでしたら、議員の御指摘のようなことも考えていきたいと思えます。そこまで踏み込んで運用についてこちらでも理解してなくて申しわけありませんでした。

議長（秋田裕三君） 3番、藤原正憲議員。

3番（藤原正憲君） これは、企画総務部長にお聞きしたらいいのかもしれませんが、先ほど5年間の交付税措置があるというようなことで私も聞いてんですけども、それには先ほども教育長のほうから答弁がありましたけども、学校数とかクラスとか生徒数、児童数等によっていろいろ算定されているように思うんですけども、その辺の大体の金額というんですかね、というのが、その閉校することによって、その学校自体の、小学校自体の電気代とか、そういうものも不要になるわけなので、上、下かなり金額かなあと、私は素人的にそう思うんで、もしわかりましたら、わからなったら後からでもいいですから、答弁願いたいなあと、このように思います。

議長（秋田裕三君） 中村企画総務部長。

企画総務部長（中村 司君） 現在資料を持ち合わせておりませんので、詳しいことはわかりません。ただ、廃校になった分の交付税の算入の部分もございます。しかしながら、統廃合によって新たな投資の部分も出てくる部分もございますので、その辺の分も含めまして検討していかなあかんかなと思います。

議長（秋田裕三君） 3番、藤原正憲議員。

3番（藤原正憲君） それでは、林業再生のほうについてちょっと質問したいと思うんですけども、先ほど中岸部長のほうから説明があったわけでございまして、私もこれ団地化、60団体でしたかな、かなり前回といいますか、平成25年のときの同僚議員の質問では21団体か何かが認定したか計画中か何か、そういうような答弁を聞いたんで、かなり団地化が推進されているなあという気がするんですけども、これは森林組合法による森林組合の責務、あるいは我々の森林所有者もこういうことをしなければならぬという責務は理解できるんですけども、なかなか自分で認定というんですか、それだけの事務、まして50ヘクや30ヘクという広い土地を把握するということは、なかなか隣の隣までぐらいやったら誰が山持っとんやっつてわかるけども、それ以上向こうへ行ったらもうわからんというようなこともあって、誰かに

リーダーシップといいますか、連携をとっていただかなければならないかなあと、私はいつもこのように思うんです。

以前にも質問したことがあるんですけども、これ久万林業の活性化センターいうて、愛媛県の久万高原町のパンフレットなんですけども、これによりますと、やっぱりこの久万高原町はたしか人口は2万人ぐらいだったと思うんですけども、ここでは町からの職員を張り付けて、森林組合と一緒にあって団地化に取り組まれているようでございます。

3ヘクタール以上の山林所有者を対象にアンケート調査を送って、こういう認定、森林経営計画をやらせませんかというようなアンケートを送って、やりたいというような地域が多いところから説明に入って進めているというようなことがあったんで、これは私もよう知っとなです。森林組合はやりなさい、森林所有者がやりなさい、森林事業体がやりなさい、この3者で進めるということは分かっとなですけども、誰かがやらなんだら、今言うたように、50ヘクタールが850団体ぐらいがあって、例えば20、30年間にやっていったとしても、なかなか有利な補助制度ができない、つかないということになると適正な森林管理ができない、まして宍粟市なんかはこういう急峻な山ばかりでございますので、九州のように1時間雨量が50を超すとか、あるいは降り初めから300、400というような雨量が出た場合に、私は山腹崩壊等々の土砂災害、この心配は私は非常にあると思うんです。ですから、やっぱり早急にそういう危険なところからでもいいですから、やっぱり団地化を推進していかなければならないかなあ。いわゆる森林の公益機能面からもその辺ぐらいな市民といいますか、国民と言うてもいいと思うんですけども、住民の皆さんの理解は得られるんかなあと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

議長（秋田裕三君） 中岸産業部長。

産業部長（中岸芳和君） 失礼します。言われますように、まず、団地化につきましては、それぞれ森林所有者、また事業体、それから地元等、それが一体となって進めていかなければならないというのは十分理解しております。その中に、当然所有者というものの中にも市も入っております。市の面積だけで立てられない場合につきましては、市が中心となって周りの所有者の方とお話しさせていただいて、この区域一体を間伐しませんかというふうに今進めている。そういうこともしておりますし、また、逆に各事業体の方が支援制度を使った中で、それぞれの所有者、また不在所有者等にも声をかけて、一体となって森林整備に取り組んでいるというのが現状でございます。ただ、言われるように久万町においての活性化センターの取

り組みについては、市としましても森林組合、また事業者等とも定期的な会合を持って、どのように今から間伐を進めていくのかということも喫緊の課題ということで、5月末にも担当のほうでそういう会議もしたような次第でございます。

ただ、この森林経営計画というのは、搬出間伐というのを義務づけております。宍粟市のように急峻な場所で搬出間伐ができる場所、それからできない場所というのについては、十分気をつけながら、留意して、市のほうとしましても指導の中で無理やり道を入れての間伐ということをするのじゃなしに、やはり別の方法での搬出、また切り捨て間伐も林家の方に対しては国県の補助制度もございます。こちら辺もあわせて活用しての森林整備を進めていくように今後も進めていきたいと、そのように考えております。

議長（秋田裕三君） 3番、藤原正憲議員。

3番（藤原正憲君） 私もちょうど5ヘクタールほどの山があって、それは森林事業者の方がその認定いうんですか、森林経営計画のあれに入ってもらえんか、させてもらえんかというようなことで、もう1年ほど前になると思うんですけども、判ついで出しとんです。その後何も返事といえますか、それは返ってないんですけども、そのときにヘク当たり、たしか17万円と言われたと思う。それぐらいのお金は支払いしますというようなことを言われたと思うんですけども、それは多分補助金とかそういうものがあるさかいに、それと一部先ほど言われたように5ヘクタール以上出して、1ヘクタール当たり10立米かね、10立米以上搬出しなければならない、間伐した場合。そういう間伐材の売買価格が入るとんかどうか知りませんが、それぐらいのお金は払いますのでと言うて、ほな頼みますわ言うてそのままになっただけですけども、それはちょっと余談ですけども。

これも林業白書、平成26年度の林業白書によりますと、いわゆる木材産業というのは新たな技術でつくることというんですか、いわゆる木材の製品が付加価値つけることによって、輸出産業として若干脚光を浴びてきているというようなこと。そしてまた、緑の雇用事業でそういう森林就業者、後継者というんですか、も増えているというようなことが、この林業白書に出てますけども、これ国産材が増えると、そして木材自給率も少しですけども、増加傾向にあるということで、非常にいいことだと思っただけですけども、以前の答弁でこの森林事業者共同体というんですか、事業者というのが16団体というのか、16社ほどあると聞いておるんですけども、それは今現在何社ぐらい増えておるのか減っておるのか、減りはしてないかもしれませんですけども、それと、いわゆる緑の雇用事業等々で先ほども言いましたように、森林

事業者、市長も昨日の答弁等々で担い手の確保というようなことを答弁されておりましたけども、宍粟市として、本市として、どれくらいといいますか、人数は増えたのか、いわゆる数値でちょっと教えていただきたいなあと、このように思います。議長（秋田裕三君） 中岸産業部長。

産業部長（中岸芳和君） まず、林業事業体でございますけども、県の統計によりましたら、宍粟市管内においては現在25社ございます。ただ、これは平成26年6月現在ということになっております。ただ、これ以外に市のほうで把握しておる業者、つまり県のほうへ届け出はしてないけど、市内では事業されておる方が5社ございますので、合計30社はあるのかなというふうに、林業事業体のほうが若干増えてきているということは考えております。

それと、緑の雇用の人数という、そういう一つの事業での把握というのはちょっとしておりませんけども、林業従事者の分で市内で人数でございますけど、去年は5名の方を市の担い手育成支援事業によって支援させていただいて、この5名がそれぞれ事業体、また森林組合のほうで林業事業に従事していると、そのように把握しております。

議長（秋田裕三君） 3番、藤原正憲議員。

3番（藤原正憲君） これ市長にちょっとお願いしておきたいんですけども、現在、いわゆる連携中枢都市構想、都市制度いうんですか、それが今進められておりますけども、やはり川上に位置する宍粟市、あるいは佐用町等々、それから南部にある姫路市、たつの市等々につきまして、この林業についてはできるだけ機会があれば、何とか宍粟材を使ってくれよというような、そういう話もしていただいたらなあと、このように思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） おっしゃるとおり、川上から川下含めて山というのは入り口から出口まできっちりいろんな形で業としてやっていかないかんということがありますので、その連携の中でそういったことも議論がこれから深まっていくだろうと思いますし、非常に重要なことと捉えております。

議長（秋田裕三君） 3番、藤原正憲議員。

3番（藤原正憲君） 林業も教育も本当に先の長い話で恐縮しておるんですけども、しかし、今ある我々の責務としてしっかり取り組むことが将来へ禍根を残さないことに繋がるのかなあと、このように思いますので、そのことを申し上げまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（秋田裕三君） これで、3番、藤原正憲議員の一般質問を終わります。
暫時休憩に入ります。

午後2時35分まで休憩いたします。

午後 2時21分休憩

午後 2時35分再開

議長（秋田裕三君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

続いて、榎橋美恵子議員の一般質問を行います。

9番、榎橋美恵子議員。

9番（榎橋美恵子君） 9番、榎橋でございます。最後の登壇となります。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

まず1点目でございます。学校教育の環境について。

学校給食の甲子園というのがあるそうでございますけれども、エントリーされたことはありますか。

秋田県藤里町では優勝され、子どもたちが大喜びという記事が新聞に掲載されていました。地域の食材も見直しされ、感動が広がり、町挙げての活性化に繋がっています。我が市でもより一層の取り組みを考えていただければと思っております。

続いて、今年は、はや5月26日に30度を超すという真夏日を記録いたしました。子どもたちの熱中症も危ぶまれます。再三私はお願いをしておりますが、ミストシャワーは本当にお金がかかるということで無理ということでございました。それであるならば、ミストシャワー、ミストキットの設置を是非御検討をいただきたいと思っております。

そして、今現在11教室で行われている放課後子ども教室も好評ではございますが、土曜授業を開催されるお考えはありますでしょうか。学力の向上、また心身の成長にもよいとされております。

そして、2点目でございます。18歳までの医療費の助成をということでお願いをいたします。

以前、視察に伺ったことがあります広島県神石高原町では本年4月より今までの中学3年生までの助成の対象を18歳までに拡大されております。我が市でも是非御検討をお願いできればと思っております。定住の促進に役に立つのではと思っております。

そして、最後でございます。認知症カフェの設置計画を伺います。

ひまわりの家で認知症カフェを開催していただいております。家族の方にもとても好評でございまして、ハーモニカ、またピアノ演奏で楽しんでいらっしゃいます。先日は、ピアノ演奏で歌も、しかも英語で歌われて大喝采されたそうです。すばらしい効果を得ていると伺っております。次の計画を伺いたいと思います。

以上、1回目の質問を終わります。

議長（秋田裕三君） 榎橋美恵子議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 榎橋議員の御質問に3点いただいております。私のほうからは医療費、あるいは認知症カフェ、この2点について御答弁を申し上げたいと、このように思います。

定住促進あるいは市の活力につましましては、かねてより申し上げておるとおり、あらゆる施策を総動員しながら、それら取り組みを強化しなくてはならないと、このようにも思っております。

その中で、少子化対策の一環として、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、ゼロ歳児から中学3年生まで自己負担の無料化をもう既に実施をしておるところであります。

お話にありましたとおり、子どもの養育費等が増大する高校生を持つ家庭の経済負担の軽減につましましては、少子化対策や定住促進の観点からも有効な施策と、このようには考えられるわけではありますが、実施につましましては、助成内容でありますとか、あるいは財源確保の課題があると、このように考えております。今後できるのか、できないのかを含めて検討をしていきたいと、このように思っております。

次に、認知症カフェの設置計画の関係であります。ただいまもお話がありましたとおり、ひまわりの家さんが平成26年度に認知症カフェを設置していただいて、県や市も一体になりながら進めておるところでありまして、家族の方も含めいろいろな取り組みをしていただいております。私も理事長さんや先生方ともいろいろお話も、事情もお聞きしておるところであります。この家につましましては、高次脳機能障害者やいわゆる引きこもりの若者をはじめ、心や体に障害があるため社会生活が困難な人たちの支援に取り組んでいただいております。その取り組みに対しまして、先ほど申し上げたとおり、いろいろ理事長さんともお話しする中で、スタッフの方々も非常に熱心に御努力いただいております。改めて感謝と敬意を表したいと、このように思うところあります。

私は、ひまわりの家のような、いわゆる誰も気軽に集える複合的な施設が今後必

要であると、こう考えておりました、支援のあり方も検討していきたいと、このように思っております。

ちなみに、いろんな方が集っていただいて、絵画やあるいは陶芸やそういったものにも触れていただいたり、そういう芸術文化の中でも一緒になってスタッフの方々が取り組んでおられる状況であります。御存じのとおりだと思います。

今後の設置についてであります、第6期の介護保険事業計画を策定をしましたが、この計画期間、平成27年から平成29年であります、このうちに最低8カ所の認知症カフェを設置する計画としております。市民局を単位とする各生活圏域の中に最低2カ所は設置していきたいと、このように考えております。

現在、高齢者施設でありますとか、地域での集いの場を運営されている方々と設置についても今後協議を進めていきたいと、このように考えております。是非この設置に向けて御支援賜りますようよろしくお願い申し上げます。

学校教育関係につきましては、教育長のほうから答弁させます。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 私のほうからは、給食甲子園と土曜授業の2点について、お答えさせていただきたいと思っております。

初めに、学校給食甲子園へのエントリーなど学校給食を通じた市の活性化を図る取り組みということですが、学校給食甲子園へは宍粟市は毎年エントリーを行っておりますが、これまでのよい成績を紹介させていただきますと、平成20年の第3回と、それから平成25年の第8回の2回は兵庫県大会で優勝をしております。特に、第3回はベスト12までいったということで成績もおさめております。そのほかで申しますと、近年では平成24年に、地産地消給食メニューコンテストがありまして、近畿農政局長賞を受賞しておりますし、平成25年には地産地消の優良活動表彰地域振興部門というのがありまして、農林水産大臣賞も受賞しております。今後もこうした取り組みを通じて食の大事さ、また市の活性化に繋げていけたらなと考えております。

それから、土曜授業を実施する考えということですが、恐らく議員のおっしゃる土曜授業というのは、教科学習中心の子ども教室ということではないかと思っておりますが、これは教育課程に位置づけた厳密な意味での土曜授業を導入することについてはいろいろ課題がありまして、幾つか申し上げますと、既に土曜日に地域で行われているさまざまな教育活動、または中学校では部活動、そういうものの調整の課題があります。また、2点目としましては、教員の勤務体制につきましての調

整が必要であるという、こういう課題もあります。さらに3点目としましては、児童生徒側の負担等ということでの課題があるということで、こういうような課題を十分検討しなくてはいけないと考えておりますし、市の学校管理運営規則の改正、こういうものも含めて条件整備をされた状況をつくっていかないといけないと思っておりますし、現時点では課題が多くあり、この教科学習中心の土曜授業を導入することは非常に困難というふうに考えております。

文部科学省では、平成26年度から学習習慣の改善を図るための平日の放課後における補充学習に加えまして、土曜日における効果的なカリキュラムの開発であるとか、企業人や研究者等、多様な地域人材の活用を図って、土曜授業の導入に向けましてモデル的に研究する事業を全国で実施しているところではありますが、本市としましては、これらの動きに十分注視しながら今後の土曜日の教育のあり方についても協議また検討していきたいと、このように考えております。

もう1点、学校の環境につきましては、部長より答弁いたします。

議長（秋田裕三君） 藤原教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） それでは、私のほうから学校にミストファンの設置をという質問に対してお答えしたいと思います。

平成25年8月には、一宮町内で38.2度の最高気温の記録を更新しまして、また、本年は全国的に5月に真夏日を記録し、当市内におきましても年々気温や体感温度が上昇しているように思うところであります。

児童生徒の体調管理や教育環境の整備の観点から、昨年度、小中学校の普通教室、特別支援教室、また少人数授業実施に使用する教室など、児童生徒が授業で使用する教室に扇風機を設置したところであります。

ミストシャワーについては、小学校が独自に例えば運動会の練習時などに校舎に入る際に使用できるよう手づくりしている学校もあります。御提案をいただいておりますミストファンについてもさまざまな機種があるということがわかっております。冷風扇の役割をするものなどは教室の広さなども踏まえてその効果を検証する必要もあるのかなと考えます。今後、学校とも相談しながら調査研究していきたいと考えております。

以上です。

議長（秋田裕三君） 9番、榎橋美恵子議員。

9番（榎橋美恵子君） いろいろとありがとうございました。再質問をさせていただきます。

先ほどの学校給食の件でございますけれども、宍粟市においてもいつもエントリーされていて兵庫県では優勝されているということで、存じ上げておりませんでしたので、こんな質問をさせていただきましたけれども、この秋田県の藤里町といえは、私が昨年も一生懸命頑張りました引きこもり支援について素晴らしい取り組みをされて、名が全国に知れ渡ったところなんですね。そんなこともありまして、この藤里町という名前を見ましたときに、すごいなと思ったわけです。本当にお聞きしましたら、昨年の12月に第9回がありました。藤里町としては2回目のエントリーで優勝しましたということで、本当にすごい成果を上げたわけでございますけれども、一つのこと本当に集中してなにか成果を上げると、次にまた意欲が湧く、そういうことを私はお教えていただいたんじゃないかと思います。

もう一つなんですけれども、兵庫県の芦屋市は教育のまちとうたっているんです。私聞きました。教育のどんなところに力を入れていらっしゃるかと聞いたところ、何と学校給食ですとおっしゃったんですね。学校にはそれぞれ調理室がございます。それぞれの学校独自で給食をつくっているそうです。それが本当においしくて評判ですよという声でございました。おいしいものを食べると幸せを感じるわけでございます、みんなが仲良く、また学んで行ける、そういうところを本当に食から得るものが多いと思いますので、今後、また兵庫県でも優勝されたということでございますので、全国的にまた優勝を目指して頑張っていってほしいと思っておりますが、いかがですか。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 給食の芦屋市の単独方式というのは、本当に素晴らしいと思っておりますが、自慢するようですけど、宍粟も給食は地産地消、県で一番率が高くて70%を超えて、本当に地元の食材を使っての食事を提供しておりまして、食べていただいたことはあると思うんですけば、本当においしいものを出していただいております。

そういうこともあるんですけれども、昨年からは給食展を食育展と名前を変えまして、新しい取り組みを市全体でもしていこうということで、この給食に取り組んでおります。今後も今御指摘いただいたように、こういう子どもやまた給食にかかわる人たちが喜び合えるような、こういう給食甲子園等へもエントリーできたらなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（秋田裕三君） 9番、榎橋美恵子議員。

9番（榎橋美恵子君） ありがとうございます。今後またしっかりと素晴らしいも

のへ挑戦をしていただきたいと思います。

ミストキットなんですけれども、水の気化熱で周囲の温度を下げていくというもののなんですね。サービスエリアに行きましたら、大きな工場用の扇風機がありまして、それで気化熱を周囲に放って、本当に心地よい感覚を得るといふ、それはもう皆さん御存じだと思います。

春、5月に運動会するところがありまして、本当に熱中症で搬送されたという生徒もたくさんいらっしゃいました。9月もまだまだ暑いので、子どもたちを守っていくためにも、ぜひ御検討をいただきたいと思いますので、その点、しっかりとお願いをしたいと思います。いいでしょうか。

議長（秋田裕三君） 藤原教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） 先ほども申しましたように、学校といろいろ相談させていただきまして研究したいと思っております。

議長（秋田裕三君） 9番、榎橋美恵子議員。

9番（榎橋美恵子君） それでは、よく研究していただいて、よろしくお願いをいたします。

それで、土曜授業の件でございますけれども、全国で今たくさんこの実施をされております。いろんなクラブ活動だったり、いろんな問題はあるかと思っておりますけれども、是非その導入へ向けて頑張っていただければと思います。

土曜日が休みになりましてから13年ほどたつんですけれども、毎週というわけじゃなくて、聞きますところ、全国的には年間20回ぐらいが多いかなと思っております。私の田舎のほど近いところ、日南町というところがあるんですけれども、そこは昨年からは実施をされてありまして、学習塾の先生に来ていただきます。そして、特別授業を行っていただいたり、テストを行っていただいたり、子どもたちの学力を上げるという、そういうこともされておりますし、低学年にいたしましては手話教室を行ったりとされているところもございます。本当にいろんなことも研究されながら、子どもたちが本当に教育長もおっしゃってましたけども、郷土に愛着を持つということから、地域の方々に参加をしていただける、そういう授業でありたいなと思っております。

また、交通安全の教室も開かれたりしております。6月1日から改正道路交通法が施行されまして、自転車の運転中に危険なルール違反を繰り返した場合、自転車運転者講習の受講が義務づけられたわけです。自転車は本当に危ない運転をしている人がいっぱいいますので、是非そういう機会を通じて子どもたちにしっかりと教

えていただく、そういう場を設けていただければと思います。自転車でも本当に損害賠償も大きいですし、しっかりと今の間に教えていくべきではないかと考えておりますけど、いかがでしょうか。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 土曜授業につきましては、これは勤務の振り替えといいですか、代休がとれないということで先生がここに出ますと、現在でも御存じのように非常に勤務が過激であってということで、これ以上、土曜日にも出てきて、さらに平日も授業するというのは到底今では難しいと思っております。

今、議員御指摘いただきましたように、ほかのOBの方であるとか、また学習塾というような提案もいただいたわけですが、それについても今後考える一つの手だてかなと思っております。

また、自転車のことにつきましては、これは幼稚園から保育所もですけど、小・中、全ての学校で4月当初に自転車教室、また安全教室というのを実施しまして、新しく法が変わりましたことによって徹底できるように、全ての学校で安全教育も取り組んでおります。

以上です。

議長（秋田裕三君） 9番、榎橋美恵子議員。

9番（榎橋美恵子君） 講習をしていただいているようですけれども、まだまだ危ない子もたくさんいますので、しっかりと徹底をしていただきたいと思えます。

ここに広島県庄原市の教育委員長のコメントが載っているんですね。ふるさと庄原で学んでよかったと思える教育をしていきたい。我が市においては、宍粟で学んでよかったと思える教育をしっかりとしていかなければいけないと思えます。宍粟に残っていただいて、宍粟を盛り上げていただくためには、この間の教育が最も大事かと思えます。

その取り組みに三つを挙げていらっしゃるんですね。教師との出会い、子ども同士の人間関係、そして地域と一緒にやる活動、この三つがとても大事ですとおっしゃっております。ですから、先ほども言いましたように地域の方を交えての学びの場を設けることも大切かなと思っております。

最後に、こんなコメントが載っておりました。忘れられない言葉があります。それは、東日本大震災直後に被災した多くの子どもたちが言っていた。学校に行きたい、先生に会いたい、友達に会いたい、勉強がしたい、こういう子どもたちを育てていただくことを切望をいたします。

そして、18歳までの医療費を助成ということですが、この神石高原町では、13歳までは今まで助成をしております、新たにこの4月からこの18歳までということになっているんですけれども、入院は1カ月で14日まで、通院は同4日まで、いずれも1日500円程度を限度として、それ以上は無料となるということをやっています。ですから中学生までになったことは本当に助かっていらっしゃる親御さんもたくさんいらっしゃるわけです。ですから、その上にもう一つ高校までという感じで18歳までということを考えていただければ、この神石高原町では町外から一つ高校があるんですけれども、そこに通った生徒も対象になるという、そういう施策もあっていらっしゃると思います。ですから、本当にあそこに行ってよかったと、そういう思いを持っていただくと、またそこで貢献したいという思いもまた出てくるんじゃないかと思しますので、その点もしっかりとお願いをいたします。

そして、最後でございますけれども、この認知症カフェ、8カ所をつくっていきたいというお答えをいただきました。ただ単につくればよいというものでもないんですね。本当に担当として責任を持ってその場所を潤う場所にしていただく担当者が私は必要かなと思っております。

西宮につどい場「さくらちゃん」という認知症の方、そしてその家族が集える場を提供してくださっている御婦人がいらっしゃるんですね。この方は、介護する人というのは食事もうっくりできない。バランスの悪い食事をしてしまう。そうするとイライラとするものだと、そういう人が気軽に話せる場があったらいいなど。泣ける場をつくってあげたいなという思いでその集いの場「さくらちゃん」をつくりました。そこには、弁護士さんが来たり、お医者さんが来たり、市の職員はいつも、常時ではないんですけども顔を出してくださいます。

一日、その1食が500円の昼食なんですけれども、皆さん心待ちにして、今日はどんなおかずかなっていうふうに来てくださるという話を聞きました。みんなが元気になるますとその方はおっしゃっていたんですけども、地域包括ケアシステムがこれからつくられていくわけなんですけれども、地域みんなで支え合っていく、だんだんと高齢者が増えてまいります。そういう場一つ一つを温かい思いで、温かい心でつくっていく、そういう認知症カフェもつくり上げていただきたいと思います。思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（秋田裕三君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） 私のほうから今後のことにつきましてのお答えをさせていただきます。

設置の箇所については最低 8カ所、この第 6 期で目標にしておりますけども、さらに増えるだろうというふうには思っています。

議員言われましたように、認知症カフェについては設置するだけが目的ではございません。当然そこに寄り添う方々への支援をどうするか、これには医療職、それから介護職も含めて、そういういろんな方々の支援がなければ、この機能はしませんので、そういう方々の御協力もいただきながら、当然市の保健師も含めて担当職員それぞれの場に出向いた中で連携して取り組みを予定しております。

ただ、今、議員もおっしゃいましたように、今後超高齢社会の中で、やはり私たちも地域包括をどう進めていくのかということも非常に重要なことになっております。先般、老人クラブ連合会あるいは自治会の総会でもお願いしましたように、地域の中で見守り、それから集いの場の確保、あるいは支え合い、やっぱりそういうことも含めて地域の中でいろんな取り組みもしていただいて、その中で認知症の方のみならず、そこに障害をお持ちの方、あるいは子どもさん、いろんな地域の方々が集まった中で取り組みができる。やっぱりそういう複合的なことも非常に宍粟市の場合は必要と思っておりますので、以前、民生生活常任委員会の行政視察にも同行させていただきました富山の取り組みというの、やはり宍粟市のような小さな自治体には、やっぱりそういう複合的な機能を持った場というのが必要でございますので、そういう施設をつくっていく、運営していくということになりますと、多くの方々に御支援をいただかなければできませんので、そういうことも含めてやはりいろんな取り組みは進めていきたいなというふうに思っています。

以上です。

議長（秋田裕三君） 9 番、榎橋美恵子議員。

9 番（榎橋美恵子君） どうもありがとうございます。みんなで支え合っていく、そういうまちでありたいなと思います。

この間、ちょっと新聞の記事に中国の大連というところがありますが、その有料老人ホームを訪ねて驚いたという記事が載っておりました。入居者が働いているんです。入居費用を半額にしてもらったり、賃金をもらったり、また元コックである人は毎日台所で食材の準備をしたり、また元看護師長は入居者の人生相談を行ったりとしていて、本当にみんなが元気というか、背筋がしゃんとしているところを訪ねた人のコメントでございました。

全ての人間には人生を生きて身についた能力があります。その能力を本当に最後まで使い切っていける、そういうことができるまちでありたい。本当に市長がよく

おっしゃいます、住んでよかった、住み続けたい、そんな感じのまちでありたいと思います。

市長に最後にお聞きします。宍粟市はどんなまちですか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） どんなまちかということは、私自身思っておるのは、非常に素晴らしいまちやと。いろんな課題もあるんですけども、人情が豊かで、歴史があってと、こんな思いであります。ただ、これからはやっぱり人が大事にされる、人を思いやっていくという、これがやっぱり根底には非常に大事だろうと、こう思っています。したがって、この認知症カフェもお話がありましたとおり、人がどうかかわって、人が人をつくっていく、こういうことが大事だと思っておりますので、そんなまちにしていきたいと、よろしく願いしたいと思います。

議長（秋田裕三君） 9番、榎橋美恵子議員。

9番（榎橋美恵子君） それでは、最後でございます。教育長の所信表明にございました。地域のよさも伝えていき、愛着を持ってもらう教育をと、そして、安全安心の学校づくりをとありましたので、どうかより素晴らしい教育環境を望んでおります。

以上です。ありがとうございました。

議長（秋田裕三君） これで、9番、榎橋美恵子議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、6月15日午前9時30分から開会いたします。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 3時04分 散会）